

令和7年度

内部評価実施結果

<テーマ別評価・計画事業評価>

～ テーマ別評価抜粋版 ～

令和7年8月

新宿区

テーマ別評価一覧表

評価対象テーマ（計画事業・経常事業）			評価	ページ
1 効果的・効率的な行財政運営			おおむね良好	15
計画事業58	公民連携（民間活用）の推進		計画どおり	17
計画事業59	効果的・効率的な業務の推進	① 業務改善・業務の見直しの推進	計画どおり	21
		② 滞納整理業務の一元化	計画どおり	24
計画事業60	基幹業務システム基盤の整備		計画どおり	27
経常事業623	行政評価制度の推進		適切	30
経常事業624	広聴活動		適切	33
経常事業634	電子区役所の推進		適切	36
経常事業647	区税収納率の向上		適切	38
経常事業648	課税事務の効率的な運営		適切	41
計画事業63	多様な決済手段を活用した電子納付の推進	評価対象ではないが、経常事業647の関連事業として、内容を確認する。	計画どおり	43
計画事業64	行政手続のオンライン化等の推進	評価対象ではないが、経常事業634の関連事業として、内容を確認する。	計画どおり	46
計画事業65	自治体DXを推進する人材の育成	評価対象ではないが、計画事業59①の関連事業として、内容を確認する。	計画以下	49
2 公共施設マネジメントの強化			おおむね良好	52
計画事業61	区有施設等の長寿命化	① 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	計画どおり	54
		② [再掲] 計画事業26 まちをつなぐ橋の整備	計画どおり	57
		③ [再掲] 計画事業42 公園施設の計画的更新	計画どおり	59
計画事業62	区有施設のマネジメント	① 牛込保健センター等複合施設の建替え	計画以下	61
		② 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	計画どおり	64
		③ [再掲] 計画事業46③ 区有施設の照明設備LED化	計画どおり	67
経常事業658	区立住宅の維持保全		適切	70
経常事業659	道路の維持保全		適切	72
経常事業662	本庁舎整備検討調査		適切	74
経常事業665	区公共施設の計画保全		適切	75
経常事業666	土木アセットマネジメントシステムの運用		適切	77
3 防災対策の強化			おおむね良好	79
計画事業29	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実		計画どおり	81
経常事業357	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		適切	84
経常事業358	福祉避難所の充実と体制強化		適切	86
経常事業359	災害用備蓄物資の充実		適切	89
経常事業372	災害訓練等の実施		適切	91
経常事業376	ペット防災対策事業		適切	94

テーマ別評価シート

所管部	総合政策部、総務部、地域振興部、福祉部、子ども家庭部、健康部、みどり土木部、会計室
-----	---

評価対象概要

評価対象テーマ	効果的・効率的な行財政運営	
区の施策体系における位置付け	新宿区総合計画（平成30(2018)年～令和9(2027)年）では、個別施策IV-1「効果的・効率的な行財政運営」において、本テーマに係るそれぞれの取組を定めている。	
評価対象選定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度より実施している総合計画の個別施策の評価において、個別施策IV-1「効果的・効率的な行財政運営」の評価は未実施であるため、評価対象テーマとして設定する。 ●個別施策IV-1「効果的・効率的な行財政運営」を構成する事業のうち、計画事業については、個別施策の課題対応において中心的役割を果たしていることから、すべて評価対象とする。経常事業については、計画事業と密接に関係する事業等を評価対象とし、その他の定常的事業は原則として評価対象外とする。 	
評価対象事業	計画事業58	公民連携（民間活用）の推進
	計画事業59①	効果的・効率的な業務の推進（業務改善・業務の見直しの推進）
	計画事業59②	効果的・効率的な業務の推進（滞納整理業務の一元化）
	計画事業60	基幹業務システム基盤の整備
	経常事業623	行政評価制度の推進
	経常事業624	広聴活動
	経常事業634	電子区役所の推進
	経常事業647	区税収納率の向上
	経常事業648	課税事務の効率的な運営
	(以下の3事業は評価対象ではないが、関連事業として内容を確認する。)	
	計画事業63	多様な決済手段を活用した電子納付の推進 (経常事業647「区税収納率の向上」の関連事業)
計画事業64	行政手続のオンライン化等の推進 (経常事業634「電子区役所の推進」の関連事業)	
計画事業65	自治体DXを推進する人材の育成 (計画事業59①「業務改善・業務の見直しの推進」の関連事業)	

令和6年度の評価

<p>本テーマに対する区 の取組状況</p>	<input type="checkbox"/> 良好	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね良好	<input type="checkbox"/> やや不十分	<input type="checkbox"/> 不十分
	<p>● 民間提案制度を適切に運用することで、質の高い行政サービスの提供につなげることができました。 ● RPAやAI-OCRの活用などの業務改善を進め、区民サービス向上や経費削減につなげることができました。 ● 効果的・効率的な滞納整理業務の実施に向けた、準備等の各取組を予定どおり着実にを行いました。 ● 住民記録・税・国民年金業務の標準準拠システム等への移行について、予定どおり完了することができました。 ● 区民意識調査や区政モニター等による広聴活動について、適切に実施することができました。 ● 行政評価制度について、内部評価及び外部評価を適切に実施するとともに、外部評価委員会からの提言を踏まえ、新たな手法の試行に向けた準備を整えました。</p> <p>以上のことから、「効果的・効率的な行財政運営」に対する区の取組状況について、おおむね良好と評価します。</p>			
<p>課題 ・ 取組方針</p>	<p>課題</p>		<p>令和7年度の取組方針</p>	
	<p>● 質の高い行政サービスを提供していくため、民間活力の活用を更に進めていく必要があります。</p>	<p>● 民間提案制度などを活用し、民間との連携を推進していきます。</p>		
	<p>● 区民サービスの向上のため、窓口サービス・業務の見直しが必要です。</p>	<p>● 業務手順の見直しや執行体制の見直し、RPAや文章生成AI等のICTの利活用などに取り組みます。</p>		
	<p>● 特別区民税等と国民健康保険料の収入の確保を図るため、収入率の一層の向上が必要です。</p>	<p>● 特別区民税等と国民健康保険料の滞納整理業務を一元的に所管して、業務の効率化を図ります。</p>		
	<p>● 区政課題への対応のため、区民の意向・要望や生活意識等を把握する必要があります。</p> <p>● 区の施策や事業の適切な進行管理、PDCAサイクルのより一層の徹底を図る必要があります。</p>	<p>● 区民意識調査や区政モニターアンケート等を実施し、区政運営に反映していきます。また、回収率向上に向けた取組を進めます。</p> <p>● 内部評価及び外部評価を通じて施策の進捗状況や事業の成果・実績を検証し、第三次実行計画や予算編成へ反映します。</p> <p>● 新たな手法による試行を適切に実施し、本格実施に向けた準備を行います。</p>		

計画事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	行政管理課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
計画事業	58	— 公民連携（民間活用）の推進
関係法令	—	
関係計画等	—	

令和7年度当初時点の計画内容

58	計画事業名	公民連携（民間活用）の推進			所管部	総合政策部	拡充
事業概要		民間の柔軟な発想や専門性を活かし、質の高い行政サービスを提供するため、民間提案制度を活用し、提案の事業化や実証実験の実施をすることで、様々な分野にまたがる民間との連携を推進していきます。 また、民間事業者等を対象に既存のプラットフォームや関係団体へのアウトリーチ型の制度周知・情報発信を行い、公民のパートナーシップを深めていきます。 さらに、複業人材の活用やネーミングライツなど様々な公民連携の手法を推進することで、行政サービスへの民間活力の効果的な導入を図ります。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
民間提案制度による採用事業の事業評価結果 —【75%】		民間提案制度の実施	[継続]	[継続]	[継続]		
職員向けアンケート結果 (公民連携の意義・民間提案制度の目的等の理解度) —【70%】		実証実験の募集	[継続]	[継続]	[継続]		
		—	実証実験の実施及び効果検証	[継続]	[継続]		
		制度の普及啓発	[継続]	[継続]	[継続]		
		—	様々な手法による公民連携の推進	[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
15,634		1,428	3,402	5,402	5,402		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間提案制度を運用していく中で民間事業者等の意見を聞きながら、改善点を制度に反映し、より提案しやすい制度となるよう取り組む必要があります。 ●民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していくとともに、民間事業者等を対象とした説明会や様々な媒体の活用等を通じて、制度の周知や、区の課題認識の共有をしていく必要があります。 ●民間提案制度による採用事業については、効果的に実施するため実施事業者の選定や仕様等の検討、事業の執行体制の確保等を行うとともに、事業実施にあたっては適正な事業管理・評価を行い、事業の改善、見直し等につなげる必要があります。 ●スタートアップ企業などによる実績がない事業提案についても質の高い行政サービスの提供につながることが見込まれるものについては、効果検証の上、事業実施につなげる必要があります。 		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進するとともに、民間事業者等を対象とした説明会や区ホームページ、メールマガジンのほか、プラットフォームなどの様々な媒体により制度を周知し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。 ●民間提案制度による採用事業について、事業評価を実施し、必要に応じて事業の改善、見直し等に取り組みます。 ●民間提案制度による事業提案に向けた実証実験の募集を行い、質の高い行政サービスの提供につながることが見込まれる企画提案の実証実験の場の提供・資金の支援・事業周知による支援などを行います。
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)公民連携の相談窓口 公民連携に関する民間事業者等からの相談対応…相談件数47件（令和6年4月～令和7年3月末）</p> <p>(2)民間提案制度の実施</p> <p>①事前協議 民間事業者等からの事前協議の対応…事前協議件数25件（令和6年4月～令和7年3月末）</p> <p>②事業提案 受付期間 令和6年4月25日～6月14日 事業提案件数 13件（うち実証実験併願9件） 採否の結果 採用1件（実証実験コース）、保留1件、不採用11件</p> <p>③事業評価の実施 提案制度による実施事業について、事業評価を実施（3件）</p> <p>(3)事業提案の促進に向けたイベントの実施</p> <p>①民間事業者等に対する制度セミナーイベント（令和6年4月26日実施） 自治体コネクタを活用した制度の概要説明及び事業概要の周知 参加人数 83名</p> <p>②スタートアップ等に対する制度セミナーイベント（令和6年5月14日実施） TOKYO UPGRADE SQUAREを活用した制度の概要説明及び事業概要の周知 参加人数 38名</p> <p>③スタートアップとの交流イベント（令和6年5月21日実施） TOKYO UPGRADE SQUARE内でスタートアップと交流をするイベント（行政職員来館DAY）を実施 交流実績 10社</p> <p>(4)職員向け研修の実施 公民連携研修を動画研修形式により実施（令和7年3月） 参加人数（アンケート回答者数）51名</p>		

評価	
<p>●職員の制度理解の促進や民間事業者等を対象とした制度周知については、職員向け研修や民間事業者向けの事業提案の促進に向けたイベントを計画どおり実施することができました。特に職員向け研修については、指標として設定していた「職員向けアンケート結果（公民連携の意義・民間提案制度の目的等の理解度）」が目標値（70%）を上回る数値（83%）となりました。</p> <p>●民間提案制度による採用事業の事業評価を3件実施し、事業の改善、見直し等に取り組みました。指標として設定していた、「民間提案制度による採用事業の事業評価（事後評価）において、B評価（妥当である）以上の評価を得た事業の割合」が目標値（60%）を上回る数値（100%）となりました。</p> <p>●民間提案制度による事業提案に向けた実証実験の募集については、1件の事業提案を実証実験コースで採用し、令和7年度の实証実験実施に向けた準備を行うことができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していくとともに、民間事業者等を対象とした説明会や様々な媒体の活用等を通じて、制度の周知や、区の課題認識の共有をしていく必要があります。</p> <p>●民間提案制度による採用事業については、適正な事業管理・評価を行い、事業の改善、見直し等につなげる必要があります。</p> <p>●実績がない事業提案についても質の高い行政サービスの提供につながるが見込まれるものについては、効果検証の上、事業実施につなげる必要があります。</p> <p>●行政サービスへの民間活力の効果的な導入を図る必要があります。</p>	<p>●民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進するとともに、民間事業者等を対象とした説明会や区ホームページ、メールマガジンのほか、プラットフォームなどの様々な媒体により制度を周知し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。</p> <p>●民間提案制度による採用事業について、事業評価を実施し、必要に応じて事業の改善、見直し等に取り組みます。</p> <p>●民間提案制度による事業提案に向けた実証実験の募集を行い、質の高い行政サービスの提供につながるが見込まれる企画提案の実証実験の場の提供・資金の補助・事業周知による支援などを行います。</p> <p>●さらなる民間のノウハウ活用のため、年度別計画を拡充し、複業人材の活用やネーミングライツの導入など、様々な手法による公民連携を推進します。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)公民連携の相談窓口 公民連携に関する民間事業者等からの相談対応</p> <p>(2)民間提案制度の実施 ①事前協議 民間事業者等からの事前協議の対応 ②事業提案 受付期間【令和7年4月7日～6月13日】 ③事業評価の実施 提案制度による実施事業について、事業評価を実施（4件）</p> <p>(3)事業提案の促進に向けたイベントの実施 ①スタートアップ等に対する制度セミナーイベント TOKYO UPGRADE SQUAREを活用した制度の概要説明及び事業概要の周知【令和7年4月23日】 ②スタートアップとの交流イベント TOKYO UPGRADE SQUARE内でスタートアップと交流をするイベント（行政職員来館DAY）を実施【令和7年4月22日】</p> <p>(4)職員向け研修の実施 公民連携研修を実施【令和7年11月】</p> <p>(5)実証実験の実施 令和6年度に実証実験コースで採用した事業提案について実証実験を実施</p> <p>(6)複業人材の活用 複業人材アドバイザー（デザイン・情報発信分野の専門家2名）によるデザイン研修の実施【令和7年8月】及び伴走支援の実施</p> <p>(7)提案募集型ネーミングライツの実施 提案募集型ネーミングライツによる事業提案を募集 受付期間【令和7年4月7日～7月31日】</p>	

指標

1	指標名	民間提案制度による採用事業の事業評価結果			
	定義	民間提案制度による採用事業の事業評価（事後評価）において、B評価（妥当である）以上の評価を得た事業の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	60%	65%	70%	75%
	実績値	100%			
	達成度	166.7%			
2	指標名	職員向けアンケート結果（公民連携の意義・民間提案制度の目的等の理解度）			
	定義	職員向け研修終了後のアンケートにおいて、「公民連携の意義や民間提案制度の目的等を理解した」と回答した職員の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	70%	70%	70%	70%
	実績値	83%			
	達成度	118.0%			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	647 千円				647 千円
事業経費	647 千円				647 千円
一般財源	647 千円				647 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	100.0 %				100.0 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	17,152 千円				17,152 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	48.7 円				48.7 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、地域振興部
所管課	行政管理課、情報戦略課、地域コミュニティ課、戸籍住民課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
計画事業	59	① 効果的・効率的な業務の推進 (業務改善・業務の見直しの推進)
関係法令	-	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画等	

令和7年度当初時点の計画内容

59	計画事業名	効果的・効率的な業務の推進	総事業費	325,809	
	事業概要	社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA ^{※1} 、文章生成AI ^{※2} 等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいます。			
59①	枝事業名	業務改善・業務の見直しの推進	所管部	総合政策部 地域振興部	拡充
	事業概要	区民サービスの向上や働き方改革への対応につなげるため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA、文章生成AI等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいます。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の推進 推進【推進】	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の推進	[継続]	[継続]	[継続]
	「書かない窓口」 ^{※3} の実現に向けた窓口受付支援システムの導入 検討【導入】	「書かない窓口」の実現に向けた検討	「書かない窓口」の実現に向けた検討 ○窓口受付支援システムの試行導入	「書かない窓口」の実現に向けた窓口受付支援システム導入準備	「書かない窓口」の実現に向けた窓口受付支援システム導入
	事業費計 (千円)	事業費 (千円)			
	173,498	33,925	47,807	47,038	44,728
<p>※1「RPA」とは、Robotic Process Automation の略で、パソコン上で処理する一連の定型的な作業を、自動化するツールのことです。</p> <p>※2「文章生成AI」とは、データのパターンや関係を学習し、文章を生成することができる人工知能のことです。</p> <p>※3「書かない窓口」とは、窓口受付における支援システムの導入などにより、来庁者の申請書記入などの手続きの負担軽減を図るサービスのことで。</p>					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●検討した業務改善案に基づき、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の準備・導入などの業務改善に取り組むとともに、改善が完了した業務の効果を測定及び検証し、業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげる必要があります。 ●業務改善事例の共有化や全庁で利活用可能なICTツールの導入などにより、全庁的な業務改善を促進する必要があります。 ●窓口における申請手続について、申請書作成の負担軽減や業務の効率化、省力化等を図るためICTの利活用を進める必要があります。 		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区民サービスの向上や職員負担の軽減を図るため、業務手順や執行体制の見直し、RPA、文章生成AI等のICTの利活用等による業務改善の検討及び実施を行います。 ●窓口における申請書作成の負担軽減や待ち時間の短縮などを図るため、「書かない窓口」の実現に向けた検討を行います。
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)業務改善・業務の見直しの推進</p> <p>①検討した業務改善案に基づく取組の実施 7業務（累計20業務） 業務手順の見直しやRPAやAI-OCR等のICTの利活用などによる業務改善に向けた取組の実施 対象業務：「乳幼児健診業務」、「保育園の入園・認定等に関する業務」、「保護者向け保育料助成事務」、「麻薬小売業者の届出（年間届）処理」、「効果的な徴収事務体制」、「課税及び収納に関する業務」、「生活保護に関する業務」 ※「福利に関する業務」は、費用対効果や執務スペースに課題があることが判明したため見直しを中止した。</p> <p>②改善が完了した業務の費用対効果の測定 3業務（累計16業務） 一部の改善が完了した業務について、費用対効果の測定を実施 対象業務：「区立住宅入居者の募集業務」、「戸籍住民課における証明書発行等の窓口に関する業務」 「生活保護に関する業務」</p> <p>③新たな業務改善に向けた取組の検討 8業務 新たに業務改善に取り組む業務の選定・業務改善案の検討 対象業務：「認定審査に係る業務」、「施設の保全に関する業務」、「ヒヤリ・ハット事例を踏まえた事務改善に向けた取組」、「補助金支出に関する事務改善に向けた取組」、「データ共有・交換に関する業務改善に向けた取組」、「ペーパーレス化に向けた取組」、「キャッシュレス化に向けた取組」、「電子申請の利活用に向けた取組」</p> <p>(2)文章生成AI</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文章生成AIの導入(令和6年12月) ●文章生成AI導入研修会の実施(令和6年12月19日) <p>(3)「書かない窓口」の実現に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●先行導入自治体への視察の実施 実施時期：練馬区(令和6年7月)、大田区(令和6年8月) ●一般財団法人GovTech東京のプロジェクト型伴走サポートを活用した検討の実施 ●戸籍住民課、四谷・大久保両特別出張所の窓口における窓口受付支援システムの試行導入に向けた準備 		
	<p>評価</p> <p>●これまでに検討した業務改善案に基づき、RPAの導入やAI-OCRの活用、電子申請の導入等の業務改善を進めました。また、令和6年度に改善が完了した一部の業務については、効果測定を実施し、区民サービスの向上や職員の負担軽減、経費の削減等につなげています。</p> <p>●文章生成AIを導入し、文書原案の作成やイベント企画の提案での活用を進めるなど、職員の負担軽減につなげています。</p> <p>●「書かない窓口」の実現に向け、区に最適な窓口受付支援システムの検討を行い、令和7年8月から試行導入するための準備を進めました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討した業務改善案に基づき、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の準備・導入などの業務改善に取り組むとともに、改善が完了した業務の効果を測定及び検証し、業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげる必要があります。 ● 業務改善事例の共有化や全庁で利活用可能なICTツールの導入などにより、全庁的な業務改善を促進する必要があります。 ● 窓口における申請手続について、「書かない窓口」の実現など、申請書作成の負担軽減や業務の効率化、省力化等を図るためICTの利活用を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民サービスの向上や職員負担の軽減を図るため、業務手順や執行体制の見直し、RPA・文章生成AI等のICTの利活用等による業務改善の検討及び実施を行います。 ● 窓口における申請書作成の負担軽減や待ち時間の短縮などを図るため、令和7年度は計画を拡充し、窓口受付支援システムを試行導入することで、「書かない窓口」の実現に取り組んでいきます。
令和7年度の取組内容	
<p>(1)業務改善・業務の見直しの推進</p> <p>①検討した業務改善案に基づく取組の実施 業務手順の見直しやRPAやAI-OCR等のICTの利活用などによる業務改善に向けた取組の実施 対象業務：「乳幼児健診業務」、「保護者向け保育料助成事務」、「課税及び収納に関する業務」、「麻薬小売業者の届出（年間届）処理」、「効果的な徴収事務体制」、「保育園の入園・認定等に関する業務」、「生活保護に関する業務」、「認定審査に係る業務」、「施設の保全に関する業務」</p> <p>②改善が完了した業務の費用対効果の測定 業務改善の進捗を踏まえ、改善が完了した業務について、費用対効果の測定を実施</p> <p>③新たな業務改善に向けた検討の実施 新たに業務改善に取り組む業務の選定・業務改善案の検討</p> <p>(2)「書かない窓口」の実現に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍住民課、四谷・大久保両特別出張所の窓口で窓口受付支援システムを試行導入【令和7年8月】 	

指標

1	指標名	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の推進			
	定義	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の推進状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	推進	推進	推進	推進
	実績値	推進			
達成度	-				
2	指標名	「書かない窓口」の実現に向けた窓口受付支援システムの導入			
	定義	「書かない窓口」の実現に向けた窓口受付支援システムの導入状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	検討	検討	準備	導入
	実績値	検討			
達成度	-				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	33,966 千円				33,966 千円
事業経費	33,634 千円				33,634 千円
一般財源	33,634 千円				33,634 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	99.0 %				99.0 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	53,321 千円				53,321 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	151.3 円				151.3 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、福祉部、健康部
所管課	情報戦略課、滞納対策課、介護保険課、高齢者医療担当課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
計画事業	59 ②	効果的・効率的な業務の推進 (滞納整理業務の一元化)
関係法令	-	
関係計画等	新宿区情報化戦略計画	

令和7年度当初時点の計画内容

59	計画事業名	効果的・効率的な業務の推進	総事業費	325,809
	事業概要	社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA ^{*1} 、文章生成AI ^{*2} 等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいます。		
59②	枝事業名	滞納整理業務の一元化	所管部	総合政策部 総務部 福祉部 健康部 新規
	事業概要	特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）と国民健康保険料の滞納整理業務を一元的に担当する部門を新たに設置するとともに、滞納整理業務の一元化に係るシステムの整備等を進め、区民の負担軽減や業務の効率化を図ります。 また、介護保険料と後期高齢者医療保険料の滞納整理業務部門との情報共有・連携やシステムの整備等を進め、区民の生活状況に応じた納付相談等を実施していきます。		
	指標	年度別計画		
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	国民健康保険料の 収入率 85.1%【88.3%】	特別区民税・都民税、 軽自動車税（種別 割）と国民健康保険 料の滞納整理業務を 一元的に担当する部門 の設置に向けた準備	特別区民税・都民税・ 森林環境税、軽自動 車税（種別割）と国 民健康保険料の滞納 整理業務を一元的に 担当する部門の設置	[継続]
	滞納者と納付相談がで きた滞納案件の数 50,000件／年 【57,000件／年】	「（仮称）催告等事 務センター」の開設・ 運用	「新宿区納付案内 センター」の運用	[継続]
	-	特別区民税・都民税・ 森林環境税、軽自動 車税（種別割）と国 民健康保険料の滞納 整理業務を一元的に 担当する部門における 財産調査システム等の 整備・運用	特別区民税・都民税・ 森林環境税、軽自動 車税（種別割）と国 民健康保険料の滞納 整理業務を一元的に 担当する部門における 財産調査システム等の 運用	[継続]
	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門と の連携等の検討	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門と の情報共有・連携等の 準備	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門と の情報共有・連携等 の実施	[継続]
	-	-	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門に おける財産調査シス テム等の整備・運用	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門に おける財産調査シス テム等の運用
	事業費計（千円）	事業費（千円）		
	152,311	9,351	44,880	49,040

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●庁内関係課において、滞納に係る事務の重複が発生している状況を解消し、区民の負担軽減や業務の効率化を図る必要があります。 		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理部門における業務手法や執行体制の見直し、滞納整理業務に係るシステムの整備などを行います。 ●特別区民税等（以下、「区税」という。）と国民健康保険料については、新たな課を設置して滞納整理業務を一元化します。 ●介護保険料と後期高齢者医療保険料については、区税との重複滞納者について情報共有を進めること等により、区民の生活状況や資力に応じた納付相談等を実施していきます。
	<p>実績</p> <p>(1)滞納整理業務を一元的に担当する滞納対策課の設置に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区税と国民健康保険料の制度や滞納整理の方法に関する職員研修の実施 開催回数：54回 ●滞納対策課の設置に向けた条例の改正(令和6年12月) ●区税と国民健康保険料の滞納情報を一元的に管理する滞納管理システムの稼働(令和7年1月) ●区民及び関係機関等への周知の実施 <p>(2)「新宿区納付案内センター」の開設・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開設に向けた契約や受託事業者との調整の実施 ●「新宿区納付案内センター」の運用開始(令和7年2月) <p>(3)財産調査システムの導入準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●財産調査システムの導入準備の実施 <p>(4)介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納整理部門との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞納対策課による支援や情報共有の方法など滞納整理部門間の連携に向けた手法の検討 ●滞納整理部門間の連携に向けた研修の実施 開催回数：3回 		
令和6年度 末時点	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効果的・効率的な滞納整理業務の実施に向け、準備等の各取組を予定どおり着実に進めたため、計画どおりと評価します。 		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区民負担の軽減及び業務の効率化を実現するため、滞納対策課における円滑な業務運営を行い、区税と国民健康保険料の滞納整理を推進していく必要があります。 ●効果的・効率的に業務を推進するため、「新宿区納付案内センター」の利活用を進める必要があります。 ●介護保険料及び後期高齢者医療保険料については、滞納対策課との情報共有・連携方法等の検討を引き続き進める必要があります。 		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞納対策課で区税と国民健康保険料の滞納整理業務を一元的に所管して、区民サービスの向上と業務の効率化を図ります。 ●国民健康保険料に加え、区税に関しても財産調査システムを導入するとともに、令和6年度に開設した「新宿区納付案内センター」も活用するなど、より一層効果的・効率的な滞納整理手法で業務を行います。 ●介護保険料と後期高齢者医療保険料についても、財産調査システムの導入準備など、滞納整理部門間の連携に向けた取組を進めていきます。
	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>(1)滞納整理業務を一元的に担当する滞納対策課における滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞納対策課の新設【令和7年4月】 ●滞納対策課における区税と国民健康保険料の滞納整理業務の実施 <p>(2)「新宿区納付案内センター」の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「新宿区納付案内センター」を活用した電話催告等の実施 <p>(3)財産調査システムの運用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●財産調査システムの運用 対象科目：区税【令和7年4月】、国民健康保険料 ●財産調査システムの導入準備 対象科目：介護保険料、後期高齢者医療保険料 <p>(4)介護保険課・高齢者医療担当課との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞納対策課による支援や情報共有の方法など滞納整理部門間の連携に向けた準備の実施 		

指標

1	指標名	国民健康保険料の収入率			
	定義	現年度分保険料収入額 ÷ 保険料調定額			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	85.3%	86.3%	87.3%	88.3%
	実績値	84.1%			
達成度	98.5%				
2	指標名	滞納者と納付相談ができた滞納案件の数			
	定義	滞納者と納付交渉や納付相談等ができた、税及び国保料の滞納案件の数 【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	50,000件/年	53,000件/年	55,000件/年	57,000件/年
	実績値	50,853件/年			
達成度	101.7%				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	9,351 千円				9,351 千円
事業経費	7,700 千円				7,700 千円
一般財源	7,700 千円				7,700 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	82.3 %				82.3 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	95,467 千円				95,467 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	270.9 円				270.9 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	情報戦略課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
計画事業	60	－ 基幹業務システム基盤の整備
関係法令	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画	

令和7年度当初時点の計画内容

60	計画事業名	基幹業務システム基盤の整備			所管部	総合政策部	継続
事業概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく標準準拠システムの導入及び国が整備するガバメントクラウド※の活用に向けて、住民記録・税・国民年金・印鑑登録の基幹業務システムを運用しているホストコンピュータ（大型汎用機）を廃止し、基幹業務システムの基盤の整備を行い、情報システムの運用の効率化と経費縮減を図ります。						
指標	年度別計画						
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
次期基幹業務システム運用基盤の整備及びホスト基幹業務システムの新たな基盤への移行状況	システムデータの移行及び移行後の業務移行検証	—	—	—			
整備・移行【整備・移行完了（令和6年度）】	ガバメントクラウドと区とのネットワーク接続環境等整備・データ連携等検証	—	—	—			
	新システム切替・稼働開始	—	—	—			
	ガバメントクラウド利用開始	—	—	—			
事業費計（千円）	事業費（千円）						
1,049,550	1,049,550	—	—	—			
※「ガバメントクラウド」とは、国が整備するクラウドサービスの利用環境のことです。							
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。							

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年1月の住民記録・税・国民年金業務のホストコンピュータから標準準拠システム等への移行を、適切に完了する必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> ●システム開発事業者と綿密に調整し、進捗管理を徹底します。 ●住民記録や税のデータを参照している部署と連携し、新システムへの切替えに伴う検証作業等を適切に行います。 ●住民記録・税・国民年金業務の新システムを利用する職員への情報提供及びシステム操作研修等を適切に行います。
令和6年度 末時点	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年1月の住民記録・税・国民年金業務のホストコンピュータから標準準拠システム等への移行に向け、下記の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①住民記録・税・国民年金業務に係るホストコンピュータからガバメントクラウド等へのデータ移行 ②各システムを利用する職員へ、システムのデモンストレーション等を活用した情報提供及び研修 ③各業務の移行スケジュールに合わせ、作業内容・データ連携等の調整を行い、移行作業 ④各業務システム間のデータ連携等の検証 		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> ●当初の予定どおり、令和7年1月の住民記録・税・国民年金業務のホストコンピュータから標準準拠システム等への移行を完了することができたことから、計画どおりと評価します。 		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ●新システム稼働後に判明する課題等に対して、適切に対応していく必要があります。 ●令和7年度以降に標準準拠システムに移行する業務のために、今回培ったノウハウ等を継承していく必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> ●ホストコンピュータからの切替完了に伴い経常事業化し、新たな基幹業務システム基盤の安定した運用を行っていきます。 ●システム間の円滑なデータ連携、システムを利用する職員の利便性の向上を図っていくことで、窓口運用の効率化を図り、区民サービスの向上を図っていきます。 ●今回培ったノウハウや留意事項等を、令和7年度以降に標準準拠システムに移行する業務に活かしていきます。 	
令和7年度の取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ●基幹業務システム基盤の運用管理及び安定稼働の継続 ●システム間の円滑なデータ連携による職員の利便性向上 ●窓口運用の効率化による区民サービスの向上 ●ノウハウ等の継承と有効活用による他標準化対象業務の円滑な標準準拠システムへの移行 			

指標

1	指標名	次期基幹業務システム運用基盤の整備及びホスト基幹業務システムの新たな基盤への移行状況			
	定義	次期基幹業務システム運用基盤の整備及びホスト基幹業務システムの新たな基盤への移行状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	整備・移行完了			
	実績値	整備・移行完了			
達成度	—				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	1,049,550 千円				1,049,550 千円
事業経費	986,802 千円				986,802 千円
一般財源	614,674 千円				614,674 千円
特定財源	372,128 千円				372,128 千円
執行率	94.0 %				94.0 %
備考	【特定財源】 デジタル基盤改革支援補助金				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	674,332 千円				674,332 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,913.6 円				1,913.6 円

経常事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	企画政策課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
経常事業	623	行政評価制度の推進
関係法令	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価制度に関する規則	
関係計画等	新宿区総合計画、新宿区第二次実行計画、新宿区第三次実行計画	

事業概要	<p>区が実施する施策や事業の適切な評価及び進行管理を図り、効果的・効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 内部評価の実施 各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」とし、実施する施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を分析・検証し、区長に報告します。 区長はその結果を公表します。 2 外部評価の実施 「外部評価委員会」は、内部評価結果を踏まえ、当該内部評価の対象となった施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析・検証し、区長に報告します。 区長はその結果を公表します。 3 区の総合判断の実施 内部評価、外部評価、それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整したうえで、区の総合判断を行い、予算編成に反映します。 区長はその結果を公表します。
------	---

令和6年度の評価（事業全体）

評価	■ 適切	□ 改善が必要														
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、PDCAサイクルのより一層の徹底を図る必要があります。 ● 行政評価作業にかかる負担軽減および業務効率化が求められています。 ● 内部評価シートについて、区民等にとってより分かりやすい資料にすることが求められています。 	<p>令和6年度の実行方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内部評価及び外部評価を通じて施策の進捗状況や事業の成果・実績を検証し、第三次実行計画や予算編成へ反映します。 ● 行政評価の手法や内部評価シート等の見直しを検討します。 														
令和6年度 末時点	実績															
	<p>(1)内部評価</p> <p>①内部評価の実施</p> <p>ア 施策評価 外部評価委員会で選定した次の9個別施策について評価を実施 Ⅰ－6「セーフティネットの整備充実」 / Ⅱ－3「暮らしやすい安全で安心なまちの実現」 Ⅲ－1「回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり」 Ⅲ－2「誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現」 / Ⅲ－5「道路環境の整備」 Ⅲ－10「活力ある産業が芽吹くまちの実現」 / Ⅲ－13「国際観光都市・新宿としての魅力の向上」 Ⅲ－14「生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実」 / Ⅴ－3「地方分権の推進」</p> <p>◇評価結果 いずれも「おおむね順調に進んでいる」と評価</p> <p>イ 計画事業評価 令和5年度に実施した全67計画事業（枝事業を含む事業数93事業）について評価を実施</p> <p>◇評価結果</p> <table border="0"> <tr> <td>計画以上</td> <td>1事業</td> </tr> <tr> <td>計画どおり</td> <td>86事業</td> </tr> <tr> <td>計画以下</td> <td>6事業</td> </tr> </table> <p>ウ 経常事業取組状況の確認 評価対象となった個別施策を構成する113の計画事業について取組状況の確認を実施</p> <p>◇確認結果</p> <table border="0"> <tr> <td>適切</td> <td>112事業</td> </tr> <tr> <td>改善が必要</td> <td>1事業</td> </tr> </table> <p>②内部評価実施結果の公表 区ホームページに内部評価実施結果を掲載（令和6年8月）</p> <p>(2)外部評価</p> <p>①外部評価委員会の開催 全体会 4回（令和6年5月、10月(2回)、令和7年3月） 部会 9回（令和6年6月～8月）</p> <p>②外部評価の実施（令和6年5月～10月）</p> <p>ア 施策評価 内部評価と同じ9個別施策について評価を実施</p> <p>◇評価結果 いずれも「おおむね順調に進んでいる」と評価</p> <p>イ 計画事業評価 施策評価対象である9個別施策を構成する11計画事業（枝事業を含む事業数20事業）について評価を実施</p> <p>◇評価結果</p> <table border="0"> <tr> <td>計画どおり</td> <td>18事業</td> </tr> <tr> <td>計画以下</td> <td>2事業</td> </tr> </table> <p>ウ 経常事業取組状況の確認 施策評価対象である9個別施策を構成する113の経常事業について取組状況の確認を実施</p> <p>◇確認結果 113事業のうち、36事業に外部評価意見を付した。</p>		計画以上	1事業	計画どおり	86事業	計画以下	6事業	適切	112事業	改善が必要	1事業	計画どおり	18事業	計画以下	2事業
計画以上	1事業															
計画どおり	86事業															
計画以下	6事業															
適切	112事業															
改善が必要	1事業															
計画どおり	18事業															
計画以下	2事業															

- ③行政評価制度見直しに向けた提言（令和6年10月）
現行の行政評価に係る課題等を踏まえ、行政評価制度見直しに向けた提言をとりまとめた。
 - ④外部評価実施結果の区長報告（令和6年11月）
外部評価委員会から区長へ、令和6年度の外部評価実施結果を報告
 - ⑤外部評価実施結果の公表（令和6年12月）
「令和6年度 外部評価実施結果報告書」の発行、区ホームページに掲載
- (3)区の総合判断
- ①区民意見の募集
内部評価実施結果及び外部評価実施結果について区民からの意見を募集（令和6年12月15日～27日）
意見応募数 0件
 - ②区の総合判断の実施
内部評価実施結果、外部評価実施結果、及びそれぞれに対する区民からの意見を踏まえ、
区の総合判断を行い、予算編成に反映
 - ③区の総合判断の公表（令和7年3月）
「令和6年度 内部評価及び外部評価実施結果を踏まえた区の取組について」の発行、区ホームページに掲載
- (4)行政評価制度見直しに向けた検討・準備
- 外部評価委員会からの提言を踏まえ、実施手法やスケジュール、内部評価シートの見直しを検討（令和6年11月～令和7年2月）
 - 令和7年度の行政評価の実施手法等について、外部評価委員会及び区議会特別委員会へ報告（令和7年3月）

評価

- 内部評価及び外部評価を適切に実施し、その結果を踏まえて区の施策と事業の進行管理や分析・検証を行い、第三次実行計画と令和7年度予算編成に反映させることができました。
- 行政評価制度が抱える課題について、外部評価委員会からの提言を踏まえ、より効果的・効率的な運用となるよう行政評価制度の手法等の見直しの検討を行い、新たな手法の試行に向けた準備を整えました。

以上のことから、適切と評価します。

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ●区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、PDCAサイクルのより一層の徹底を図る必要があります。 ●令和8年度の新たな制度による行政評価の本格実施に向けて、令和7年度の試行結果の分析と、それを踏まえた準備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●内部評価及び外部評価を通じて施策の進捗状況や事業の成果・実績を検証し、第三次実行計画や予算編成へ反映します。 ●行政評価の新たな手法による試行を適切に実施し、その結果を分析するとともに、外部評価委員会の意見を踏まえて実施手法やスケジュール、内部評価シート等のさらなる改良について検討し、本格実施に向けた準備を行います。

事業経費（令和6年度）

予算現額	2,407 千円
事業経費	2,405 千円
一般財源	2,405 千円
特定財源	0 千円
執行率	99.9 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	区政情報課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
経常事業	624	広聴活動
関係法令	新宿区広報広聴事務処理規程、新宿区における投書の取扱いに関する要綱、新宿区区政モニター設置要綱、新宿区法律相談及び交通事故相談の実施に関する要綱	
関係計画等	-	

事業概要	<p>区民意識調査、区政モニターなどを通じて区民の意向、生活意識等を把握し、今後の区政運営に反映していきます。調査結果は区ホームページで公開します。また、法律相談を始め各種相談を行い、区民生活の安定を図ります。</p> <p>1 区民意識調査 区政運営の基本となる区の重要な課題に対する区民の意向・要望及び区民の生活意識等を把握し、今後の区政運営の参考とするための調査を行います。 ●調査対象 新宿区在住の満18歳以上の個人 ●標本数 2,500人（無作為抽出） ●調査方法 郵送配布、郵送またはインターネットによる回収 ●調査期間 令和6年7月8日～29日</p> <p>2 区政モニター等による広聴 (1) 区政モニターアンケート 今日的な区政課題への迅速な対応の検討や的確な事業執行を進める上での基礎資料とするため、区政モニターの方を対象にアンケート調査を実施し、今後の区政運営の参考とします。 ●区政モニター 1,000名 ●調査回数 年4回 ●調査方法 郵送配布、郵送回収 (2) 対話集会（区長と話そう～しんじゅくトーク） 区民の区政への意見・要望を集会の場を通じて区長が直接に聴取り、区政が区民にとって身近なものであると感じてもらうとともに、今後の区政運営の参考とします。 ●テーマのほか、地域課題等について参加者と意見交換を行います。 (3) はがき広聴（区政への意見等の聴取） 区民の声を広く聴取り、区政の参考とするため「区長へのはがき」により意見・要望・苦情等を受け付けています。はがきは「くらしのガイド」に綴じ込みのほか、区の主要施設において配布しています。 なお、「区長へのはがき」のほか、一般投書、FAX、インターネット（区民意見システム）により意見等を聴取しています。</p> <p>3 法律相談及び交通事故相談 区民が自分自身では解決しにくい、日常生活及び交通事故の法律問題に関して、弁護士が相談を行い、区民生活の安定を図ります。 ●相談日 毎週水・木曜日 午後1時～3時30分 ●相談場所 区役所第一分庁舎2階 区民相談室 ●相談方法 対面相談・電話相談 1名30分以内 ●相談担当弁護士 34名（水曜日5名・木曜日3名）</p> <p>4 区政情報の電子化と活用 区民意識調査と区政モニターアンケートの調査結果を容易に検索できる「意識調査検索ページ」を区ホームページに公開し、区民等に区政課題や区民意識に関する情報を発信するとともに、全庁で共有・活用します。</p>
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	■ 適切	□ 改善が必要
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区民意識調査では、より多くの区民の意見を把握できるよう、回収率の向上に向けた取組が必要です。 ● しんじゅくトークに参加しやすくするため、事前申込の期日を工夫する必要があります。 ● 法律相談及び交通事故相談の受付方法が窓口と電話のみであることから、多様な受付方法を検討する必要があります。 	<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区民意識調査の回収率向上に向けて、調査の予告・再依頼はがきの送付の実施や、調査票を受け取った方が回答に移りやすいよう、調査票表紙の見直しを検討します。 ● しんじゅくトークの参加申込は、事前調整が必要な託児、手話通訳を要する方を除き、開催日の直前まで申込ができるよう柔軟に対応します。 ● 法律相談及び交通事故相談の受付方法にインターネット予約を追加することを検討します。
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>1 区民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査項目【経年】居住意向、生活における心配事、区政への関心、区政情報の入手方法、区政への要望、選挙【特集】書かないワンストップ窓口、区政情報の発信 ● 回収数：1,155人（回収率46.2%） ● 内訳 郵送：704人（61.0%）、インターネット：451人（39.0%） ● 速報版の発行（作成（令和6年9月）、公表（10月）） ● 報告書の発行（作成（令和7年1月）、公表（2月）） <p>2 区政モニター等による広聴</p> <p>(1) 区政モニターアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第1回 テーマ：「震災に備えて」外2件、回収率：90.9% ● 第2回 テーマ：「健康づくりについて」、回収率：91.2% ● 第3回 テーマ：「歌舞伎町ルネッサンスの推進について」外4件、回収率：88.5% ● 第4回 テーマ：「新宿区総合計画」、回収率：90.0% <p>(2) 対話集会（区長と話そう～しんじゅくトーク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● テーマ：地域コミュニティの活性化に向けて～（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例（素案）～ ● 開催日：令和6年7月18日～26日（全10回） ● 開催場所：各地域センター ● 参加者数：合計315名 <p>(3) はがき広聴（区政への意見等の聴取）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「区長へのはがき」：176件 参考：「区長へのはがき」のほか、インターネット等を含めた区政への意見等の受付件数：合計4,145件 <p>3 法律相談及び交通事故相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相談件数 法律相談：1,611件、交通事故相談：40件 <p>4 区政情報の電子化と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「意識調査検索ページ」に令和6年度区民意識調査・区政モニターアンケートの調査結果を公開（令和7年3月） 	
	<p>評価</p> <p>● 区民意識調査では、調査の予告・再依頼はがきの送付等を行うとともに、調査票の表紙のレイアウトの工夫や文字の削減を行い、調査票を受け取った方が回答に移りやすいよう改善しました。この結果、全体の回収数は令和5年度（1,163人 回収率46.5%）と同程度となりましたが、郵送での回収数は令和5年度の649人から704人に増加し、郵送回答については一定の効果がありました。</p> <p>● しんじゅくトークの事前申込期日を、託児や手話通訳等を除き開催日の前日までとしました。令和5年度（291名）と比べ、参加者が24名増加し、しんじゅくトークへの参加しやすさが向上しました。</p> <p>● 法律相談及び交通事故相談のインターネット予約を令和7年3月に開始し、相談者の利便性の向上とともに、職員の事務負担の軽減につながりました。</p> <p>以上のことから、適切と評価します。</p>	
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区民意識調査の回収率向上に向けて、インターネット回答が円滑に行えるように工夫する必要があります。 	<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度の区民意識調査では、調査期間中に送付する再依頼はがきに、インターネット回答用の二次元コード等の情報を付与することで、調査未回答者が円滑にインターネット回答に移り、回収率向上につながるようにしていきます。

事業経費（令和6年度）

予算現額	31,503 千円
事業経費	28,769 千円
一般財源	28,769 千円
特定財源	0 千円
執行率	91.3 %
備考	

経常事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	情報戦略課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
経常事業	634	電子区役所の推進
関係法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、新宿区における個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例、新宿区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例等	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画等	

事業概要	<p>区民によりよいサービスを効率的に提供するため、社会保障・税番号制度の活用を図るなど、利便性の高い電子区役所を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東京電子自治体共同運営サービスの提供及び運用 行政手続のオンライン化を推進するにあたり、東京電子自治体共同運営サービスによる電子申請を提供します。 2 マイナポータルびったり電子申請サービスの提供及び運用 社会保障・税番号制度に基づくマイナポータルびったり電子申請サービスを提供します。 3 社会保障・税番号制度に基づく情報連携 社会保障・税番号制度に基づいて情報連携を行うための「団体内統合宛名等システム」や「中間サーバ・情報提供ネットワーク」を運用します。 4 総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用 地方公共団体内で電子文書の送受信を行う行政専用通信回線として総合行政ネットワーク（LGWAN）を運用します。
------	---

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	<p style="text-align: center;">主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区民が窓口に来庁することなく、行政手続きが行えるよう、電子申請サービスを安定的に提供していく必要があります。 ● 東京電子自治体共同運営電子申請サービスについては、令和6年度末までに新たな電子申請サービス（第五期）へ移行する必要があります。 	<p style="text-align: center;">令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請サービス等に係るシステムやネットワーク、サーバ等を適切に運用します。 ● 東京電子自治体共同運営電子申請サービスについては、従来の電子申請サービスの安定運用と並行して、新たな電子申請サービス（第五期）への移行を円滑に進めます。
	実績	
令和6年度 末時点	<p>(1)東京電子自治体共同運営電子申請サービスの提供及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな電子申請サービス（第五期）への移行（令和7年3月完了） ● 電子申請サービスの提供 申請可能手続数 443手続 	
	<p>(2)マイナポータルびったり電子申請サービスの提供及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請サービスの提供 申請可能手続数 37手続（国指定の手続27、区独自手続10） 	
	<p>(3)社会保障・税番号制度に基づく情報連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「団体内統合宛名等システム」及び「中間サーバ・情報提供ネットワーク」の運用 	
	<p>(4)総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ネットワークやサーバ等の関連機器の賃借及び保守 	
評価		
<ul style="list-style-type: none"> ● 東京電子自治体共同運営電子申請サービスについて、従来の電子申請の運用と並行して新たな電子申請への移行を完了することができました。 ● そのほかの各取組についても着実に実施することができました。 <p>以上のことから、適切と評価します。</p>		
主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 区民が窓口に来庁することなく、行政手続きが行えるよう、電子申請サービスを安定的に提供していく必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請サービス等に係るシステムやネットワーク、サーバ等を適切に運用します。

事業経費（令和6年度）

予算現額	89,145 千円
事業経費	85,397 千円
一般財源	77,044 千円
特定財源	8,353 千円
執行率	95.8 %

備考	【特定財源】 社会保障・税番号制度システム整備費補助金
----	--------------------------------

経常事業評価シート

所管部	総務部
所管課	税務課、滞納対策課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
経常事業	647	区税収納率の向上
関係法令	地方税法、新宿区特別区税条例、新宿区情報化の推進に関する規則	
関係計画等	新宿区情報化戦略計画	

事業概要	<p>納税推進計画を策定するとともに、滞納整理支援システムや納税催告センターを活用し、徴収力を強化しています。東京都との連携やインターネット公売を利用した滞納整理を行います。さらに、在宅で納付できるクレジットカード納付やペイジー納付を導入し、納付の機会を拡大しています。</p> <p>1 効果的・効率的な滞納整理業務の推進 滞納整理支援システムを活用し、特別区民税・都民税・森林環境税及び軽自動車税（種別割）（以下「区税」という。）の滞納事案の徴収や差押え等の滞納処分を効果的かつ効率的に処理することにより、収入率※の向上を図ります。また、納税推進計画を策定するとともに、東京都職員の派遣を受けて業務スキルの向上を図り、徴収力を強化し、年度を通じて効果検証等を行い、収入率の向上を図ります。 ※計画事業59②「滞納整理業務の一元化」に合わせて、「収入率」を用います。</p> <p>2 納税催告センターの運営 現年課税分の区税の未納者を中心に電話及びショートメッセージによる催告を行い、納付を促すことで初期滞納者の増加を抑制して、収入率の向上を図ります。 なお、納税催告センターは令和6年12月で終了し、令和7年2月に開設した「新宿区納付案内センター」（計画事業59②「滞納整理業務の一元化」内の取組）で引き続き納付催告を行います。</p> <p>3 インターネット公売の活用 滞納整理業務を通じ動産の差押えを行った際に、必要に応じインターネット公売を利用し、収入率の向上を図ります。</p> <p>4 多様な決済手段を活用した電子納付の推進 令和2年度からペイジー及びクレジット納付、令和4年度からスマートフォン決済アプリでバーコードを読み取ることによる電子マネー納付を開始しました。また、軽自動車税（種別割）については、令和5年度から納付書に印字された地方税統一QRコードをスマートフォンで読み取り、クレジットカードや電子マネー等で納付ができる共通納税システムによる納付を開始しました。今後、さらに納付手段を拡充し、区民の利便性を向上することで収入率の向上を図ります。</p>
------	---

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	効果的・効率的な滞納整理業務の推進	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ● 区税収入の安定的確保に向け、効果的かつ効率的な滞納整理を推進する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 納税推進計画を策定し、計画的に滞納整理を進めています。 ● 定期的に納税推進会議を実施し、収入率や滞納整理状況を確認する等、適切な進行管理を行うとともに、滞納整理の取組を検証し、必要に応じて見直しを行います。
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度収入率 97.06%（参考：令和5年度収入率 97.43%） ● 令和6年7月に納税推進計画を策定し、計画的に滞納整理に取り組みました。 ● 納税推進会議を毎月実施し、収入率や収入金額、滞納整理状況等の確認・検証を行い、取組の見直し等を進めました。 ● 東京都から派遣された職員より、困難案件対応や進行管理の手法等について助言を受けることで、区職員の業務スキルの向上を図りました。 	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 例年並みの高い水準の収入率を維持しました。 ● 令和6年7月に納税推進計画を策定し、毎月の納税推進会議にて着実に進行管理を行いました。 	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度から新たに滞納対策課が設置されます。円滑な業務運営を行い、区税と国民健康保険料の滞納整理を推進していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険料も含めた納付推進計画を策定し、区税と国民健康保険料の滞納整理を一元的に所管することにより、業務の効率化を図ります。

取組 2	納税催告センターの運営	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ● 電話による効果的な納税催告業務のため、事業者との連携により適切に運営する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託業者との定例会を毎月開催し、架電件数や納付金額等の実績を確認するとともに、架電する対象者の選定等が適切であったかを検証し、効果的な架電を実施します。
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 架電件数 42,304件（令和6年12月末時点） （参考）49,688件（令和5年12月末時点） ● 納付金額 697,770,067円（令和6年12月末時点） （参考）578,843,179円（令和5年12月末時点） ● 納付件数 12,041件（令和6年12月末時点） （参考）9,938件（令和5年12月末時点） ※件数及び金額は、SMSの送信によるものを含みます。 	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 架電業務の見直しにより、架電件数を令和5年度同時期と比較して減少させることができたうえ、架電等による納付金額は令和5年度実績を上回りました。 	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ● 納税催告センターは令和6年12月に終了し、新宿区納付案内センターの運営（計画事業59②「滞納整理業務の一元化」内の取組）へ移行しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 納税催告センターは令和6年12月に終了し、新宿区納付案内センターの運営（計画事業59②「滞納整理業務の一元化」内の取組）へ移行しました。

取組 3	多様な決済手段を活用した電子納付の推進	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民の利便性向上のため、納付手段を一層拡充し、区民への周知を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通徴収分の特別区民税・都民税・森林環境税を共通納税システムによりオンラインで納付できるよう、令和7年4月の開始に向けて最終調整を行います。 ● 納付手段の拡充に関する情報を周知します。
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年4月からの新たな納付手段の開始に向け、3月末までにシステム対応を完了しました。 ● 令和7年3月25日号の広報新宿及び区ホームページにて、周知を行いました。 	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 共通納税システムによる納付については、予定どおり令和7年4月に開始する体制を整えました。 ● 区民周知についても、納付の開始までに必要な情報の周知ができました。 	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民の利便性向上のため、電子納付の利用拡大を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子納付の利用拡大を図るため、共通納税システムの利用について、更なる区民周知を図っていきます。

事業経費（令和6年度）

予算現額	90,947 千円
事業経費	82,924 千円
一般財源	82,924 千円
特定財源	0 千円
執行率	91.2 %

備考	※事業経費には、経常事業648「課税事務の効率的な運営」において取り組んでいる税務システムの運用等にかかる経費も含めて掲載しています。
----	---

経常事業評価シート

所管部	総務部
所管課	税務課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
経常事業	648	課税事務の効率的な運営
関係法令	地方税法	
関係計画等	-	

事業概要	課税資料管理システムの運用など、課税事務の一層の効率化、適正化を図ります。
	<ol style="list-style-type: none"> 新システムへの移行 課税資料管理システムを含む税務システムを新システムへ移行します。 当初課税業務の外部委託 当初課税業務のうち郵便物の仕分けやパンチ項目の補記等について外部委託を行います。

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	新システムへの移行	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●現在使用している課税資料管理システム及びホストコンピュータが令和6年12月で保守期間が終了することに伴い、令和7年1月から事業者が提供するオープンシステムへ円滑な移行を進める必要があります。	●新システムへの移行にあわせ、業務フローの全面的な見直しを行い、より効率的な事務処理方法を確立する必要があります。
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に事業者から新システムの機能について説明を受け、担当者間で検討を重ねながら業務フローを作成（～令和6年9月） 新システムのテスト環境において動作確認を行い、必要に応じて業務フローを修正（令和6年10月～11月） 新業務フローに基づくマニュアルを用いた税務課職員研修を実施（令和6年12月） 新システムへの移行完了（令和7年1月） 	
	評価	
	●新システムへの移行後も円滑に業務を進められるよう、適宜最適な方法を検討しながら業務フローの見直しを行い、当初の予定どおり令和7年1月の新システム移行に合わせ、新たな業務フローでの運用を滞りなく開始することができました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	●令和8年には標準準拠システムに移行するため、円滑に業務を進められるように準備を行う必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ●標準準拠システムへの移行に向けた検証作業等を行います。 ●標準準拠システム移行後においても、継続して業務を進められるようにシステム事業者との調整を図る等、事前に準備を行います。

取組 2	当初課税業務の外部委託	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●繁忙期である当初課税期（1月～5月）においては、派遣職員を配置することで、事務量の急激な増加に対応していますが、業務の効率化を更に進める必要があります。	●当初課税業務のうち、郵便物の仕分け等の定型かつ大量の業務を外部委託することで、区職員が専門性の高い業務に集中できる環境を整備し、業務効率の向上と適正化を図ります。
令和6年度 末時点	実績	
	当初課税業務のうち、次の業務を外部委託しました。 (1)業務委託期間（令和7年1月～3月） (2)郵便開封業務 51,679件 (3)給与支払報告書等のシステム入力補助業務 92,301件 (4)エラー処理業務 17,767件	
	評価	
	●当初課税業務のうち、定型業務を外部委託したことにより、区職員が専門性の高い申告内容の調査や税額算定等の業務に専念し、業務効率の向上と適正化につなげることができました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	●令和7年1月から、新税務システム導入と定型業務の外部委託により、新たな業務フローで当初課税業務を行いました。改善できる事項も出てきたため、業務プロセスを精査し、更なる業務の効率化を進める必要があります。	●区職員及び当初課税業務委託事業者の双方において、委託効果の検証と作業工程の見直しによる業務プロセスの最適化を図り、より正確で効率的な事務処理方法を確立していきます。

事業経費（令和6年度）

予算現額	465,682 千円
事業経費	452,170 千円
一般財源	452,170 千円
特定財源	0 千円
執行率	97.1 %

備考	※事業経費には、経常事業647「区税収納率の向上」において取り組んでいる税務システムの運用等にかかる経費も含めて掲載しています。
----	--

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、地域振興部、子ども家庭部、福祉部、健康部、みどり土木部、会計室
所管課	情報戦略課、税務課、地域コミュニティ課、戸籍住民課、保育課、介護保険課、医療保険年金課、高齢者医療担当課、土木管理課、会計室

基本政策	V	好感度1番の区役所
個別施策	1	行政サービスの向上
計画事業	63	多様な決済手段を活用した電子納付の推進
関係法令	新宿区情報化の推進に関する規則	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画等	

令和7年度当初時点の計画内容

63	計画事業名	多様な決済手段を活用した電子納付の推進	所管部	総合政策部 総務部 地域振興部 福祉部 子ども家庭部 健康部 みどり土木部 会計室	拡充
事業概要		公金の納付について、電子マネー等による新たな決済手段を導入し、納付手段の拡充による区民の利便性の向上を図ります。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用（特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、一時保育料） 運用【運用】	交通系電子マネー決済の運用（税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等）	窓口納付での交通系電子マネー決済の運用及びクレジットカード決済等の導入（税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等）	窓口納付での交通系電子マネー決済・クレジットカード決済等の運用（税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等）	[継続]	[継続]
	コード決済の運用（特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料）	納付書納付でのコード決済の運用（特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料）・納付書納付でのコード決済の導入（後期高齢者医療保険料、一時保育料）	納付書納付でのコード決済の運用（特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、一時保育料）	[継続]	[継続]
	交通系電子マネー・コード決済等の導入・運用（地域センター使用料）	交通系電子マネー・コード決済等の運用（地域センター使用料）	[継続]	[継続]	[継続]
	—	eLTAXを活用した公金納付の推進	[継続]	[継続]	[継続]
	コード決済等の対象拡大に向けた検討	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
事業費計（千円）	事業費（千円）				
147,006	25,156	64,628	33,462	23,760	

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民の納付機会拡充と利便性向上のため、他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、コード決済や交通系電子マネー決済の更なる導入について検討する必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 税金、保険料、証明書発行手数料などの電子納付について、対象とする公金及び決済手段の拡充を検討します。
令和6年度 末時点	実績		
	(1)手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用 ①窓口納付での交通系電子マネー決済の運用 対象窓口：税務課、戸籍住民課、特別出張所の窓口 対象手続：課税・納税証明書や住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書等の交付手数料 ②納付書納付でのコード決済の運用 対象科目：特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）、介護保険料、国民健康保険料		
	(2)コード決済等の対象拡大に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域センター使用料における交通系電子マネー・コード決済等の導入(令和6年8月19日) ● 税務課、戸籍住民課、特別出張所の窓口で取り扱う課税・納税証明書や住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書等の交付手数料の納付におけるコード決済・クレジットカード決済等の導入に向けた準備の実施 ● 後期高齢者医療保険料におけるコード決済の導入に向けた準備の実施 ● 一時保育料におけるコード決済の導入に向けた準備の実施 ● eLTAXを活用した公金収納（保険料及び公物の占有に伴う使用料など）のデジタル化に向けた準備の実施 ● 公金の収納手段に応じた決済手段の導入及び拡充に向けた収納状況の整理の実施 		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種取組を着実に進めたことから、計画どおりと評価します。 		
令和6年度 末時点	主な課題		令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ● 他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、コード決済や交通系電子マネー決済の更なる導入について検討する必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 第三次実行計画期間中にすべての公金で電子納付対応できるよう検討を進めていきます。 ● 窓口や納付書等による公金の支払いについて、コード決済、クレジットカード決済等の決済手段の導入・拡充を図ります。
	令和7年度の取組内容		
(1)手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用 ①窓口納付での交通系電子マネー決済の運用 対象窓口：税務課、戸籍住民課、特別出張所の窓口 対象手続：課税・納税証明書や住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書等の交付手数料 ②納付書納付でのコード決済の運用 対象科目：特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）、介護保険料、国民健康保険料 ③交通系電子マネー・コード決済等の運用 対象科目：地域センター使用料			
(2)コード決済等の対象拡大に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ● 一時保育料におけるコード決済の導入【令和7年5月】 ● 後期高齢者医療保険料におけるコード決済の導入【令和7年7月】 ● 税務課、戸籍住民課、特別出張所の窓口で取り扱う課税・納税証明書や住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書等の交付手数料の納付におけるコード決済・クレジットカード決済等の導入【令和7年10月】 ● eLTAXを活用した公金収納（保険料及び公物の占有に伴う使用料など）のデジタル化に向けた準備【令和8年9月以降】 ● 公金の収納手段に応じた決済手段の導入及び拡充に向けた準備 			

指標

1	指標名	手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用			
	定義	手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用 (特別区民税・都民税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、介護保険料)			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	運用	運用	運用	運用
	実績値	運用			
	達成度	—			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	25,156 千円				25,156 千円
事業経費	22,044 千円				22,044 千円
一般財源	22,044 千円				22,044 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	87.6 %				87.6 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	105,068 千円				105,068 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	298.2 円				298.2 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、地域振興部
所管課	情報戦略課、区政情報課、税務課、戸籍住民課

基本政策	V	好感度1番の区役所
個別施策	1	行政サービスの向上
計画事業	64	行政手続のオンライン化等の推進
関係法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、新宿区における個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例、新宿区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例等	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画等	

令和7年度当初時点の計画内容

64	計画事業名	行政手続のオンライン化等の推進	所管部	総合政策部 総務部 地域振興部	拡充
事業概要		行政手続について、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、共同運営電子申請サービス及びマイナポータル・びったりサービスを活用した電子申請等を推進し、区民の利便性向上を図ります。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
電子申請手続の導入及び運用 【導入・運用】	電子申請の運用 ○電子申請手続の導入・運用		[継続]	[継続]	[継続]
電子申請におけるコード決済等の導入 導入検討【運用】	電子申請におけるコード決済等の導入	電子申請におけるコード決済等の運用		[継続]	[継続]
	—	行政手続の案内ポータルサイトの導入		—	—
事業費計 (千円)		事業費 (千円)			
42,932		9,659	13,885	9,694	9,694

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>● 区民の利便性向上を図るため、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。</p>		<p>● 手数料の支払いが必要となる申請等についても電子申請に対応できるよう、電子申請時における電子決済機能を整備し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、課税証明書及び納税証明書について、電子決済機能を活用した電子申請を導入します。</p> <p>● 利用者のニーズ等に応じて、電子申請が利用可能な手続を充実させていきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)電子申請の運用 導入手続：引越しや子ども、健康などに関する申請・届出、各種講座・イベント申込み 導入手続数：608手続(ペビニッター利用支援事業、幼稚園の利用に関する手続、各種講座・イベント等) 申請可能手続数：480手続</p>		
	<p>(2)電子申請におけるコード決済等の導入(令和6年10月1日) 対象手続：課税・納税証明書、住民票の写し、住民票記載事項証明書</p>		
	<p>(3)（仮称）行政手続の案内ポータルサイトの導入に向けた検討 電子申請が可能な行政手続の周知及び利用促進のため、区ホームページに申請手続の名称や概要、申請方法等を一覧にしたポータルサイトの導入に向けた準備</p>		
	評価		
	<p>● 各種取組を着実に実施し、電子申請が可能な手続数が増加したことから、計画どおりと評価します。</p>		
令和6年度 末時点	主な課題		令和7年度の取組方針
	<p>● 区民の利便性向上を図るため、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。</p> <p>● 電子申請の利用促進を図るため、電子申請が利用可能な手続の周知などに取り組む必要があります。</p>		<p>● 利用者のニーズ等に応じて、電子申請が利用可能な手続を充実させていきます。</p> <p>● 電子申請が可能な行政手続の周知及び利用促進をより一層推進するため、区ホームページに申請手続の名称や概要、申請方法等を一覧にしたポータルサイトを導入します。</p>
令和7年度の取組内容			
<p>(1)電子申請の導入・運用 対象手続：引越しや子ども、健康などに関する申請・届出、各種講座・イベント申込み</p>			
<p>(2)電子申請におけるコード決済等の運用 対象手続：課税・納税証明書、住民票の写し、住民票記載事項証明書</p>			
<p>(3)行政手続の案内ポータルサイトの導入【令和7年12月】 電子申請が可能な行政手続の周知及び利用促進のため、区ホームページに申請手続の名称や概要、申請方法等を一覧にしたポータルサイトを導入</p>			

指標

1	指標名	電子申請手続の導入及び運用			
	定義	電子申請手続の導入及び運用			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	導入・運用	導入・運用	導入・運用	導入・運用
	実績値	導入・運用			
	達成度	-			
2	指標名	電子申請におけるコード決済等の導入			
	定義	電子申請におけるコード決済等の導入			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	導入	運用	運用	運用
	実績値	導入			
	達成度	-			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	9,709 千円				9,709 千円
事業経費	9,061 千円				9,061 千円
一般財源	9,038 千円				9,038 千円
特定財源	23 千円				23 千円
執行率	93.3 %				93.3 %
備考	【特定財源】 証明書郵送料				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	14,407 千円				14,407 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	40.9 円				40.9 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部
所管課	情報戦略課、人材育成等担当課

基本政策	V	好感度1番の区役所
個別施策	2	職員の能力開発、意識改革の推進
計画事業	65	自治体DXを推進する人材の育成
関係法令	-	
関係計画等	新宿区人材育成基本方針、新宿区DX人材育成方針	

令和7年度当初時点の計画内容

65	計画事業名	自治体DXを推進する人材の育成	所管部	総合政策部 総務部	新規
事業概要		区は、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、区民の利便性の向上や、業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げていく必要があります。これまでもDXの推進に取り組んできましたが、全庁を挙げてさらに進めていくためには、職員一人ひとりの意識改革やスキルの習得が必要です。このため、DXに取り組む人材の育成を計画的に進めていきます。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
DX研修受講者の理解 度調査結果（DX推 進の意義・デジタルツ ールの活用等の理解 度） —【受講者平均4.5 （5段階）】 ICTを活用した業務 改善の検討を行った 業務数 3業務／年 【2業務／年】	管理監督者向け研修 の実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	一般職員向け研修の 実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	情報システム部門職員 向け専門研修の実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	eラーニング* ○職員向け個別学習	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
事業費計（千円）		事業費（千円）			
32,573		8,081	8,164	8,164	8,164
※「eラーニング」とは、パソコンやスマートフォンを用いてインターネットを利用して学ぶ学習形態のことです。					
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。					

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●職員一人ひとりの意識改革やスキルの習得に向け、DXに取り組む人材の育成を計画的に進める必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●令和6年度に策定した「新宿区DX人材育成基本方針」で定める、管理監督者、一般職、専門職（情報システム課職員）に求められるスキルマップに基づき、4か年計画で研修を実施します。</p> <p>●管理監督者向けには、業務改善に取り組む意識を醸成する研修を実施し、一般職向けには主にICTのスキルの習得を目指した研修を実施していきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)研修計画の策定</p> <p>「新宿区DX人材育成方針」に基づき、第三次実行計画期間（令和6～9年度）における4か年の研修計画を策定</p>		
	<p>(2)集合研修の実施</p> <p>DX推進リーダーのスキル向上のため、eラーニング受講者（受講予定者含む）に集合研修を実施 実施時期：令和6年10月 対象者：管理監督職（管理職及び所属のDX推進を管理監督する係長級）79名 一般職員 73名</p>		
	<p>(3)eラーニングの実施</p> <p>①管理監督者向けにeラーニング（前期分）を開始（令和6年6月） ②一般職員向けeラーニング（後期分）を開始（令和7年1月） ③eラーニング受講状況の把握・集計について、利用ツールを活用した検証を実施（令和6年11月）</p>		
	<p>(4)情報システム部門職員向け専門研修</p> <p>外部研修機関実施ICT関連トレーニング 11名延べ12コース（令和7年3月）</p>		
評価			
<p>●集合研修について、一般職員向け研修の理解度の平均値は5段階中4.3と比較的高かったものの、管理監督者向け研修の理解度が3.7であり、指標の目標値を達成できませんでした。</p> <p>●eラーニングについては、受講期間が数か月の長期であり、受講者自身での進捗管理が必要であったことから、受講完了率が、管理監督職で62.4%、一般職員で48%と低い結果となりました。</p> <p>以上のことから、計画以下と評価します。</p>			
主な課題		令和7年度の取組方針	
<p>●受講後のアンケート結果や最新のDXのトレンドを踏まえ、より実践的で効果的な研修を行う必要があります。</p> <p>●eラーニングの受講完了率及び理解度の向上を図り、必要なスキルの確実な習得につなげる必要があります。</p>		<p>●引き続き、「新宿区DX人材育成方針」のスキルマップに基づき、研修を実施し、DX人材を育成します。</p> <p>●管理監督者向けには、業務改善に取り組む意識を醸成する研修を実施し、一般職員向けには主にICTスキルの習得を目指した研修を実施していきます。</p> <p>●eラーニングの進捗管理の支援として、受講期間中の受講状況通知等による受講勧奨を実施します。</p>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1)集合研修の実施</p> <p>DX推進リーダーのスキル向上のため、eラーニング受講者（受講予定者含む）に集合研修を実施 実施時期：【令和7年12月】 対象者：管理監督職（管理職及び所属のDX推進を管理監督する係長級） 一般職員</p>			
<p>(2)eラーニングの実施</p> <p>①DX推進リーダー（管理監督者：管理職）向けを実施【令和7年6月～】 ②DX推進リーダー（管理監督者：係長級）向けを実施【令和7年11月～】 ③DX推進リーダー（一般職員）向けを実施【令和7年7月～】</p>			
<p>(3)情報システム部門職員向け専門研修</p> <p>①外部研修機関実施ICT関連トレーニング【令和7年7月～】 ②eラーニングによるICT関連学習【令和7年4月～】</p>			

指標

1	指標名	DX研修受講者の理解度調査結果（DX推進の意義・デジタルツールの活用等の理解度）			
	定義	集合研修終了後の調査で測定した、受講者の理解度（5段階）の平均値			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	4.5	4.5	4.5	4.5
	実績値	4			
達成度	88.9%				
2	指標名	ICTを活用した業務改善業務数			
	定義	ICTを活用した業務改善の検討を行った業務数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2業務/年	2業務/年	2業務/年	2業務/年
	実績値	2業務/年			
達成度	100.0%				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	8,081 千円				8,081 千円
事業経費	5,099 千円				5,099 千円
一般財源	5,099 千円				5,099 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	63.1 %				63.1 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	10,368 千円				10,368 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	29.4 円				29.4 円

テーマ別評価シート

所管部	総合政策部、総務部、総務部（危機管理担当部）、福祉部、子ども家庭部、健康部、みどり土木部、環境清掃部、都市計画部、教育委員会事務局
-----	---

評価対象概要

評価対象テーマ	公共施設マネジメントの強化	
区の施策体系における位置付け	新宿区総合計画（平成30(2018)年～令和9(2027)年）では、個別施策IV-2「公共施設マネジメントの強化」において、区有施設の長寿命化や施設の有効活用のためのそれぞれの取組を定めている。	
評価対象選定の考え方	<p>●平成30年度より実施している総合計画の個別施策の評価において、個別施策IV-2「公共施設マネジメントの強化」の評価は未実施であるため、評価対象テーマとして設定する。</p> <p>●個別施策IV-2「公共施設マネジメントの強化」を構成する事業のうち、計画事業については、個別施策の課題対応において中心的役割を果たしていることから、すべて評価対象とする。 経常事業については、計画事業と密接に関係する事業等を評価対象とし、その他の定常的事業は原則として評価対象外とする。</p>	
評価対象事業	計画事業61①	区有施設等の長寿命化（中長期修繕計画に基づく施設の維持保全）
	計画事業61②	区有施設等の長寿命化（〔再掲〕計画事業26 まちをつなぐ橋の整備）
	計画事業61③	区有施設等の長寿命化（〔再掲〕計画事業42 公園施設の計画的更新）
	計画事業61	区有施設等の長寿命化（経常事業658 区立住宅の維持保全）
	計画事業61	区有施設等の長寿命化（経常事業659 道路の維持保全）
	計画事業62①	区有施設のマネジメント（牛込保健センター等複合施設の建替え）
	計画事業62②	区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）
	計画事業62③	区有施設のマネジメント（〔再掲〕計画事業46③ 区有施設の照明設備LED化）
	経常事業662	本庁舎整備検討調査
	経常事業665	区公共施設の計画保全
	経常事業666	土木アセットマネジメントシステムの運用

令和6年度の評価

<p>本テーマに対する区の取組状況</p>	<input type="checkbox"/> 良好	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね良好	<input type="checkbox"/> やや不十分	<input type="checkbox"/> 不十分
	<p>●教育施設や地域センター、橋、道路、公園施設、区立住宅などの区有施設の維持管理については、各個別計画に基づき、おおむね予定どおり工事等を実施できました。</p> <p>●工事にあたっては、事前調査による優先順位付けや土木アセットマネジメントシステムの活用等により、効果的・効率的な実施を心掛けるとともに、工事発注時期や工事期間を見極める等の工夫により経費の抑制に努めました。</p> <p>●牛込保健センター等複合施設の建替えについては、施工不良により工事計画が延伸となりましたが、スケジュールの変更に対して各部署が柔軟に対応したため、新施設に入居予定の施設は仮移転先でも引き続き円滑に運営することができ、区民サービスへの影響を最小限に抑えることができました。</p> <p>●旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用に向けては、設計や用地取得等を計画どおり進めるとともに、近隣住民等への説明会を行いニーズを把握するなど、地域に対しても丁寧な対応を行いました。</p> <p>●区有施設の省エネ対策を図るため、教育施設の照明設備LED化に向けた調査及び設計を予定どおり完了させるとともに、その他の区有施設の照明設備LED化に向けてもスケジュールや施工方法等の計画を策定しました。</p> <p>以上のことから、「公共施設マネジメントの強化」に対する区の取組状況について、おおむね良好であると評価します。</p>			
<p>課題 取組方針</p>	<p>課題</p>		<p>令和7年度の取組方針</p>	
	<p>●区有施設の半数以上が築年数30年以上と老朽化した施設が増加しています。常に施設の健全な状態を維持するため、定期的な点検と適切な工事の実施が求められます。</p>	<p>●施設ごとの個別計画に基づき、計画的に修繕等工事を行います。</p> <p>●定期的な安全点検や日常的な保守点検により、劣化状況を適切に把握し、効率的な維持管理を行います。</p>		
	<p>●人件費や資機材等の高騰への的確な対応が必要です。</p>	<p>●劣化状況の的確な把握や、将来ニーズを踏まえた必要最小限の部分修繕等の工夫により、経費を縮減しながら効果的に事業を実施します。</p>		
	<p>●牛込保健センター等複合施設について、令和7年度に新施設が竣工する予定のため、現在仮移転している各施設を竣工まで引き続き移転先の仮施設で円滑に運営すること、及び竣工後に速やかに新施設に移転し事業を再開することが求められます。</p>	<p>●牛込保健センター等複合施設の建替え工事について、令和7年度の竣工予定に向け引き続き計画的に事業を進めます。</p> <p>●現在仮施設で運営中の各施設については新施設の工事進捗を踏まえ、サービスの提供への影響が最小限となるよう、新施設への移転及び事業再開の準備を行います。</p>		
	<p>●旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用に向け、区民の意見を踏まえながら地域ニーズに沿った施設の整備を進める必要があります。</p>	<p>●解体工事に向けて地域住民等向け説明会を実施するなど、区民の意見を踏まえながら整備を行うことで、地域ニーズに沿ったよりよい施設づくりを進めていきます。</p>		
<p>●区有施設の照明設備LED化について、令和6年度に策定した計画に基づき着実に進めていく必要があります。</p>	<p>●庁内関係部署間が横断的に連携しながら、区有施設の計画的なLED化を実施していきます。</p>			

計画事業評価シート

所管部	総務部
所管課	施設課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
計画事業	61	① 区有施設等の長寿命化 (中長期修繕計画に基づく施設の維持保全)
関係法令	—	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

令和7年度当初時点の計画内容

61	計画事業名	区有施設等の長寿命化	総事業費	3,592,135			
事業概要		「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の長寿命化の実施方針を定めた個別施設計画（長寿命化計画）により、区有施設等の維持管理・長寿命化を総合的かつ計画的に行い、マネジメントの強化に向けて取り組みます。					
61①	枝事業名	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	所管部	関係部	継続		
事業概要		個別施設計画の実施方針に基づき、区有施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図るため、予防保全の考え方に立った中長期修繕計画による、適切な修繕を行います。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予防保全の考え方に 立った適切な修繕の実 施状況		庁舎等 3所 防災関係施設 1所 地域センター 5所	防災関係施設 1所 地域センター 4所 高齢者活動・交流施 設 4館	対象施設については、老朽度や緊急度 等を総合的に勘案して決定します。			
修繕の実施 【修繕の実施】		高齢者福祉施設 1所 障害者福祉施設 1所 保育園等 2園 小学校 9校 中学校 6校 図書館 1館 生涯学習館 1館 スポーツ施設 2所 保養施設等 2所	高齢者施設福祉 4所 障害者福祉施設 2所 保育園等 2園 児童館等 4所 その他福祉施設 1所 小学校 10校 中学校 5校 図書館 1館 生涯学習館 1館 スポーツ施設 2所 保養施設等 2所				
事業費計（千円）		事業費（千円）					
3,592,135		1,432,964	2,159,171			—	—
令和6年度に工事を実施する施設							
庁舎等		保育園等				3 四谷中	
1 新宿中継・資源センター		1 大木戸子ども園				4 西早稲田中	
2 産業会館		2 しなのまち子ども園				5 落合第二中	
3 教育センター		小学校				6 西新宿中	
防災関係施設		1 江戸川小				図書館	
1 防災センター		2 鶴巻小		1 中央図書館			
地域センター		3 富久小		生涯学習館			
1 四谷地域センター		4 東戸山小		1 住吉町生涯学習館			
2 櫻町地域センター		5 花園小		スポーツ施設			
3 若松地域センター		6 落合第三小		1 新宿コスミックスポーツセンター			
4 戸塚地域センター		7 柏木小		2 大久保スポーツプラザ			
5 落合第二地域センター		8 西新宿小		保養施設等			
高齢者福祉施設		9 西新宿小（旧淀橋第二中建物部分）		1 中強羅区民保養所			
1 北新宿特別養護老人ホーム		中学校		2 区民健康村			
障害者福祉施設		1 牛込第一中					
1 障害者福祉センター		2 牛込第三中					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●「個別施設計画」の実施方針に基づき予防保全を行い、施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図る必要があります。</p>		<p>●定期点検の結果や修繕履歴を基に、対象施設の劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進します。</p> <p>●将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。</p> <p>●様々な要因による資機材高騰に伴う工事への影響を的確に把握し対応していきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>予防保全工事の実施 計33施設</p> <p>●庁舎等 3所 ●地域センター 5所 ●高齢者福祉施設 1所 ●障害者福祉施設 1所</p> <p>●保育園等 2園 ●小学校 9校 ●中学校 6校 ●図書館 1館</p> <p>●生涯学習館 1館 ●スポーツ施設 2所 ●保養施設等 2所</p> <p>※防災関係施設 1所（防災センター）の改修時期を見直し、令和6年度から令和7年度に変更しました。</p>		
	評価		
	<p>●定期点検結果や修繕履歴を基に劣化状況を適切に把握し、修繕内容や実施時期の検討を行うことにより、工事費の縮減や平準化を推進しました。</p> <p>●施設所管課に対し施設リニューアル等の大規模修繕の有無について確認を行い、計画がある場合は、必要最小限の部分修繕の予算見積りを実施することにより修繕経費の縮減を図りました。</p> <p>●世界的な半導体不足や引き続き震災復興事業の影響により、設備機器や資機材類の納期遅延が懸念され、また、建設業における人的資源の確保が困難な状況も見られ、工事の遅延につながりかねない状況が続いていることから、資機材流通等の社会情勢を正しくとらえ、工事の発注時期や工事期間を適切に計画することで、効果的な予防保全工事を実施しました。</p>		
	以上のことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<p>●「個別施設計画」の実施方針に基づき予防保全を行い、施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図る必要があります。</p>		<p>●定期点検の結果や修繕履歴を基に、対象施設の劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進します。</p> <p>●将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。</p> <p>●建設業における働き方改革に伴う適正工期の確保に取り組むとともに、様々な要因による資機材の納期遅延等による工事への影響を的確に把握し対応していきます。</p>
	令和7年度の取組内容		
<p>予防保全工事の実施 計 43施設</p> <p>●防災関係施設 1所 ●地域センター 4所 ●高齢者活動交流施設 4館 ●高齢者福祉施設 4所</p> <p>●障害者福祉施設 2所 ●保育園等 2園 ●児童館等 4所 ●その他福祉施設 1所</p> <p>●小学校 10校 ●中学校 5校 ●図書館 1館 ●生涯学習館 1館</p> <p>●スポーツ施設 2所 ●保養施設等 2所</p>			

指標

1	指標名	予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施状況			
	定義	予防保全の考え方に立った「中長期修繕計画」に基づく適切な修繕の実施状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	修繕の実施	修繕の実施	修繕の実施	修繕の実施
	実績値	修繕の実施			
	達成度	—			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	1,398,261 千円				1,398,261 千円
事業経費	1,310,967 千円				1,310,967 千円
一般財源	805,904 千円				805,904 千円
特定財源	505,063 千円				505,063 千円
執行率	93.8 %				93.8 %
備考	【特定財源】 国庫支出金、都支出金、特別区債、諸収入、繰入金				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	1,307,167 千円				1,307,167 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	3,709.4 円				3,709.4 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ④災害に強い都市基盤の整備	
計画事業	26	—	まちをつなぐ橋の整備
関係法令	道路法		
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区橋りょう長寿命化修繕計画		

令和7年度当初時点の計画内容

26	計画事業名	まちをつなぐ橋の整備			所管部	みどり土木部	継続
事業概要		「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施し、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画（令和5年度改定）」に基づく補修工事が完了した橋りょうの数 —【10橋】		榎橋 ○補修工事	—	—	—		
		長町橋1号 ○補修工事	—	—	—		
		羽衣橋 ○協議・調整	羽衣橋 ○補修工事	—	—		
		田島橋 ○協議・調整	田島橋 ○補修工事	—	—		
		上落合八幡歩道橋 ○協議・調整	上落合八幡歩道橋 ○補修工事	—	—		
		新開橋 ○補修設計（詳細）	新開橋 ○協議・調整	新開橋 ○補修工事	—		
		万亀橋 ○補修設計（詳細）	万亀橋 ○協議・調整	万亀橋 ○補修工事	—		
		—	三島橋 ○補修設計（詳細）	三島橋 ○協議・調整	三島橋 ○補修工事		
		—	仲之橋 ○補修設計（詳細）	仲之橋 ○協議・調整	仲之橋 ○補修工事		
		—	豊橋 ○補修設計（詳細）	豊橋 ○協議・調整	豊橋 ○補修工事		
		—	—	曙橋 ○補修設計（詳細）	曙橋 ○協議・調整		
		—	—	長町橋2号 ○補修設計（詳細）	長町橋2号 ○協議・調整		
		—	—	西ノ橋 ○補修設計（詳細）	西ノ橋 ○協議・調整		
		—	—	—	相生橋 ○補修設計（詳細）		
		—	—	—	小椋橋 ○補修設計（詳細）		
		—	—	—	栄橋 ○補修設計（詳細）		
		—	—	定期点検 58橋	—		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
296,195		47,358	184,284	64,553	—		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。		●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理の観点から計画的かつ効率的な維持管理に取り組んでいきます。
令和6年度 末時点	実績		
	●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施 (1)榎橋・長町橋1号：補修工事完了（令和7年3月） (2)羽衣橋・田島橋・上落合八幡歩道橋：補修工事に向けた河川管理者との協議・調整 (3)新開橋・万亀橋：補修に向けた詳細設計完了（令和7年3月）		
	評価		
	●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき事業を着実に進め、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
●橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。		●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理の観点から計画的かつ効率的な維持管理に取り組んでいきます。	
令和7年度の取組内容			
●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施 (1)羽衣橋・田島橋・上落合八幡歩道橋：補修工事を実施【令和8年3月完了】 (2)新開橋・万亀橋：補修工事に向けた河川管理者との協議・調整 (3)三島橋・仲之橋・豊橋：補修に向けた詳細設計を実施【令和8年3月完了】			

指標

1	指標名	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(令和5年度改定)」に基づく補修橋りょう数			
	定義	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(令和5年度改定)」に基づく補修工事が完了した橋りょうの数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2橋	5橋	7橋	10橋
	実績値	2橋			
	達成度	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	47,358 千円				47,358 千円
事業経費	37,482 千円				37,482 千円
一般財源	35,081 千円				35,081 千円
特定財源	2,401 千円				2,401 千円
執行率	79.1 %				79.1 %
備考	【特定財源】 道路メンテナンス事業費				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	57,368 千円				57,368 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	162.8 円				162.8 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
計画事業	42	— 公園施設の計画的更新
関係法令	都市公園法	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区公園施設長寿命化計画、新宿区みどりの基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

42	計画事業名	公園施設の計画的更新			所管部	みどり土木部	継続
事業概要		遊具等の公園施設について、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき計画的な更新等を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
更新等を行った公園施設数	114施設【137施設】	公園施設の更新等の実施（遊具等） 7園7施設	公園施設の更新等の実施（遊具等） 2園3施設	公園施設の更新等の実施（遊具等） 5園10施設	公園施設の更新等の実施（遊具等） 3園3施設		
		公園遊具の定期点検	[継続]	[継続]	[継続]		
		—	—	一般施設の健全度調査	—		
		—	—	—	「新宿区公園施設長寿命化計画」の改定		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
	229,921	57,533	24,323	78,586	69,479		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。		●「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を進めています。 ●公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検についても引き続き実施していきます。
令和6年度 末時点	実績		
	(1)公園施設の更新等（7園7施設） 更新等工事を実施（令和7年3月完了）		
	(2)公園遊具の定期点検（127園726施設） 専門技術者による定期点検委託を実施（令和6年8月完了）		
	評価		
	●公園施設の更新等工事や公園遊具の定期点検を適切に実施したことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
●「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。		●「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を進めています。 ●公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検についても引き続き実施していきます。	
令和7年度の取組内容			
(1)公園施設の更新等【2園3施設】 更新等工事の実施【令和8年3月完了】			
(2)公園遊具の定期点検 専門技術者による定期点検委託の実施【令和7年8月完了】			

指標

1	指標名	更新等を行った公園施設数			
	定義	本事業により更新等を行った公園施設数 [累積] ※（）内は他事業実施分含む施設数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	121施設 (121施設)	124施設 (125施設)	134施設 (136施設)	137施設 (139施設)
	実績値	121施設 (121施設)			
	達成度	100.0%			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	57,533 千円				57,533 千円
事業経費	56,265 千円				56,265 千円
一般財源	42,265 千円				42,265 千円
特定財源	14,000 千円				14,000 千円
執行率	97.8 %				97.8 %
備考	【特定財源】 社会資本整備総合交付金				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	64,717 千円				64,717 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	183.6 円				183.6 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部、子ども家庭部、健康部
所管課	地域福祉課、障害者福祉課、高齢者支援課、保育課、牛込保健センター

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
計画事業	62	① 区有施設のマネジメント (牛込保健センター等複合施設の建替え)
関係法令	—	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

令和7年度当初時点の計画内容

62	計画事業名	区有施設のマネジメント	総事業費	7,949,140	
事業概要		「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の更新・統廃合・複合化などを計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります。			
62①	枝事業名	牛込保健センター等複合施設の建替え	所管部	福祉部 子ども家庭部 健康部	継続
事業概要		牛込保健センター等複合施設前面の外苑東通り拡幅事業による施設への影響や、施設使用上の課題の解決、新宿生活実習所の定員の拡充等を図るため、牛込保健センター等複合施設の建替えを行います。 建替え工事中は、牛込保健センターは旧都立市ヶ谷商業高等学校に、新宿生活実習所は旧都立市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンターに、弁天町保育園は鶴巻南公園（仮園舎）に、榎町高齢者総合相談センターは防災センターに、それぞれ移転し施設の運営を行います。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
整備の進捗状況 新施設工事 【新工事完了（令和7年度）】		新施設の整備工事等	新施設の整備工事・開設	—	—
		仮移転先での運営 ○牛込保健センター及び新宿生活実習所の仮移転先（旧都立市ヶ谷商業高校等） ○弁天町保育園の仮移転先（弁天町保育園仮園舎） ○榎町高齢者総合相談センターの仮移転先（防災センター）	仮移転先での運営及び新施設への移転 ○牛込保健センター及び新宿生活実習所の仮移転先（旧都立市ヶ谷商業高校等） ○弁天町保育園の仮移転先（弁天町保育園仮園舎） ○榎町高齢者総合相談センターの仮移転先（防災センター）	—	—
事業費計（千円）		事業費（千円）			
		3,842,819	160,097	3,682,722	—
各仮移転先及び新施設での管理運営費は、「保健センターの管理運営【経常事業】」、「新宿生活実習所の管理運営【経常事業】」、「区立保育所の管理運営【経常事業】」、「高齢者総合相談センターの機能の充実【経常事業】」に、それぞれ計上しています。					
【関連事業】 区立障害者福祉施設の機能の充実【計画事業7】 保育基盤整備の推進【計画事業8】					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建替え工事期間中は、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後の運用方法等を検討したうえで、計画的に工事を進めていく必要があります。 ● 事故により破損した杭の是正方法等について監理者（設計者）、施工者との協議を進め、早期に是正方法や工期等を決定していく必要があります。 		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、新複合施設の開設を目指し、計画的に事業執行します。 ● 建替え工事中、各施設は仮移転したそれぞれの近隣施設において、サービス低下を最小限に抑えつつ、運営を継続します。
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)新施設の整備等 解体工事及び新築工事（令和3年10月～）</p> <p>(2)仮移転先での運営 近隣施設への仮移転を以下のとおり完了し、仮施設で運営中</p> <ul style="list-style-type: none"> ①牛込保健センター:旧市ヶ谷商業高等学校（令和3年6月～） ②新宿生活実習所:旧市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンター（令和3年6月～） ③弁天町保育園:鶴巻南公園内仮園舎（令和3年4月～） ④榎町高齢者総合相談センター:防災センター（令和3年3月～） 		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 新施設整備に係る建設工事（解体工事及び新築工事）については、5階の床を支える大梁の打設不良及び1階の床スラブの施工不良により、計画を延伸し、今後の対応方法等について、監理者（設計者）、施工者と協議を行いました。 ● 各施設の仮移転先での事業運営は、円滑に行いました。 <p>計画どおりに進めることができなかったため、計画以下と評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建替え工事期間中は、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後に新施設開設及び事業運営の移行が速やかにできるように準備を進めていく必要があります。 		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和7年度の新複合施設の開設を目指し、計画的に事業執行します。 ● 建替え工事中、各施設は仮移転したそれぞれの近隣施設において、サービス低下を最小限に抑えつつ、運営を継続します。
令和7年度の取組内容			
<p>(1)新施設の整備工事・開設 工事終了【令和7年8月末】 開設に向けた資器材の準備【令和7年9月～】 開設【令和7年11月】</p> <p>(2)仮移転先での運営及び新施設への移転 仮施設での円滑な事業運営及び新施設開設後の事業運営に向けた移転準備</p>			

指標

1	指標名	整備の進捗状況			
	定義	牛込保健センター複合施設等（新施設）の整備の進捗状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	新施設工事	工事完了	—	—
	実績値	新施設工事			
達成度	—				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	160,174 千円				160,174 千円
事業経費	133,787 千円				133,787 千円
一般財源	133,787 千円				133,787 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	83.5 %				83.5 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	147,787 千円				147,787 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	419.4 円				419.4 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部（危機管理担当部）、福祉部、教育委員会事務局
所管課	本庁舎対策等担当課、危機管理課、地域包括ケア推進課、介護保険課、学校運営課、中央図書館

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
計画事業	62	② 区有施設のマネジメント (旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用)
関係法令	-	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

令和7年度当初時点の計画内容

62	計画事業名	区有施設のマネジメント	総事業費	7,949,140	
	事業概要	「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の更新・統廃合・複合化などを計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります。			
62②	枝事業名	旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	所管部	総合政策部 総務部 福祉部 教育委員会事務局	継続
	事業概要	旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地を、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行います。また、中町図書館を移転し、牛込第一中学校に併設します。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	解体工事 —【解体工事完了 (令和8年度)】	旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等活用に 伴う設計委託等	旧都立市ヶ谷商業高等学校解体工事	[継続]	—
	埋蔵文化財発掘調査 —【埋蔵文化財発掘 調査完了】	旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地取得	—	—	—
		—	—	旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地埋蔵文化財発掘調査	[継続]
	事業費計(千円)	事業費(千円)			
	4,104,713	3,531,612	229,200	343,901	—

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●令和5年度に作成した新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事基本設計案に基づいて、これまでに実施した意見募集や地域説明会で出された区民の意見を踏まえながら、地域のニーズに沿った施設の整備を進めていく必要があります。</p>		<p>●敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、新宿区立牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備（牛込第一中学校に併設）を進めています。</p> <p>●よりよい施設づくりのために、施設設計に対する区民からの意見を踏まえ、地域ニーズに沿った施設の整備を進めています。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)設計等の実施 敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備（牛込第一中学校に併設）に向け、設計等を実施</p>		
	<p>(2)旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地の所有地の買入れ（用地取得） 売買契約を締結（令和6年9月2日）</p>		
	<p>(3)説明会の実施 「東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、近隣住民や権利者等を対象に、牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事の建築計画説明会を開催（令和6年10月28日）</p>		
	評価		
	<p>●敷地割りや整備工程を踏まえた設計、用地取得を予定どおり実施するとともに、近隣住民や権利者等を対象にした説明会を実施し、関係者への丁寧な説明に努めたことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<p>●これまでに実施した意見募集や地域説明会で出された区民の意見を踏まえながら、地域のニーズに沿った施設の整備を進めていく必要があります。</p>		<p>●敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、新宿区立牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備（牛込第一中学校に併設）を進めています。</p> <p>●よりよい施設づくりのために、施設設計に対する区民からの意見を踏まえ、地域ニーズに沿った施設の整備を進めています。</p> <p>●事業進捗に伴い年度別計画を変更し、令和7年度は校舎の解体工事に着手します。</p>
	令和7年度の取組内容		
<p>●旧市ヶ谷商業高等学校校舎 解体工事の実施 地域住民等向け説明会の実施【令和7年8月頃】 解体工事【令和7年10月～令和8年6月】</p>			

指標

1	指標名	整備の進捗状況			
	定義	旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等活用に伴う整備の進捗状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	設計完了	解体	解体完了 埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財発掘調査完了
	実績値	設計完了			
	達成度	—			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	3,531,612 千円				3,531,612 千円
事業経費	3,531,610 千円				3,531,610 千円
一般財源	136,610 千円				136,610 千円
特定財源	3,395,000 千円				3,395,000 千円
執行率	100.0 %				100.0 %
備考	【特定財源】 基金繰入金、特別区債				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	165,941 千円				165,941 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	470.9 円				470.9 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、環境清掃部
所管課	行政管理課、環境対策課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	8	地球温暖化対策の推進
計画事業	46	③ 地球温暖化対策の推進 (区有施設の照明設備LED化)
関係法令	-	
関係計画等	新宿区第三次環境基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

46	計画事業名	地球温暖化対策の推進	総事業費	2,586,131	
	事業概要	<p>地球温暖化対策は喫緊の課題であり、区においてもCO₂排出削減に向けた積極的な取組が求められています。</p> <p>このため、令和5年2月に改定した「新宿区第三次環境基本計画」で定める2030年度の区内CO₂削減目標の達成、ひいては2050年までに区内のCO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者・他自治体等とのより一層の連携・協力により、CO₂排出削減の取組を加速していきます。</p>			
46③	枝事業名	区有施設の照明設備LED化	所管部	関係部	新規
	事業概要	区有施設の照明設備を計画的にLED化することにより、区有施設のエネルギー消費量削減の取組を推進していきます。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	照明設備LED化工事 完了施設数 —【131施設】	小学校・中学校・特別 支援学校・幼稚園 ○調査 ○設計	公共施設の照明設備 LED化 ○調査 ○設計 ○工事 (工事完了25施設)	公共施設の照明設備 LED化 ○調査 ○設計 ○工事 (工事完了43施設)	公共施設の照明設備 LED化 ○調査 ○設計 ○工事 (工事完了63施設)
		—	—	ESCO事業 [※] の効果検 証 18施設	ESCO事業の効果 検証 38施設
		区有施設の照明設備 LED化に向けた検討	—	—	—
	事業費計(千円)	事業費(千円)			
	1,581,152	—	535,709	604,647	440,796
	※「ESCO事業」とは、設計・施工、省エネルギー効果の検証等のサービスを一体的に実施する事業で、改修経費の一部を光熱費の削減分で賄い、照明のLED化を行います。				
	※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。				

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年11月に、国は「水俣条約」の第5回締約国会議において、直管蛍光灯の製造と輸出入を2027年末までに禁止することで合意し、2028年以降蛍光灯が品薄となることが想定されます。 ●区では、蛍光灯器具の生産終了等に伴う区有施設の照明機器の更新が喫緊の課題となっています。 ●令和4年6月に、国は「学校施設整備指針」を改定し、脱炭素化社会の実現に向けた施設づくりや省エネルギー化の推進について新たに指針に加え、区においても「環境基本計画（改定版）」の中で、省エネルギー化の徹底・定着の推進を個別目標として定めていることから、これまで以上に、小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園への環境に配慮した整備が求められています。 		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●これまで教室の内部改修に合わせ実施してきた小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園のLED化について、一斉に更新を行います。 ●他の区有施設の照明設備についても、「新宿区第三次環境基本計画」に基づき、積極的にLED化を行います。 	
	実績			
令和6年度 末時点	<p>(1)教育施設の照明設備LED化 実施事業者選定のプロポーザルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業者募集 募集期間：令和6年4月12日～4月26日 2事業者応募あり ●事業者選定評価委員会 令和6年6月28日 第1回評価委員会（書類及びコストパフォーマンス評価） 令和6年7月29日 第2回評価委員会（プレゼンテーション及びヒアリングによる評価） 令和6年8月1日 実施事業者の選定 令和6年10月17日 契約締結 <p>ESCO事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和6年10月18日～令和7年3月31日 選定事業者による全小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園の調査及び設計の実施 <p>(2)区有施設の照明設備LED化に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係部署との協議及び実施スケジュール・施工方法等の検討の実施 ●令和6年9月4日 区有施設の照明設備LED化に関する庁内向け説明会の開催 ●実施スケジュール・施工方法等の実施計画の策定 			
	評価			
	<ul style="list-style-type: none"> ●教育施設の照明設備LED化については、令和7年度からの施工に向けた調査及び設計を全て完了することができました。 ●区有施設の照明設備LED化に向けた検討については、実施スケジュール及び施設ごとの施工方法等の実施計画を策定しました。 <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>			
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「新宿区第三次環境基本計画」に基づく区有施設の省エネルギー対策を図るため、計画的にLED化を進める必要があります。 		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和6年度に策定した実施スケジュール・施工方法等の実施計画に基づいて令和7年度の計画を見直し、関係部署と密に連携しながら、計画的にLED化を進めていきます。 	
令和7年度の取組内容				
<p>(1)LED化工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●工事完了【25施設】（教育施設18施設 公営住宅等7施設） <p>(2)ESCO事業による調査・設計の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●【2施設】（本庁舎及び第一分庁舎） <p>(3)従来手法（※）によるLED化に向けた、照明設備調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●【41施設】 <p>※従来手法…区が設計し、施工業者に発注する手法</p>				

指標

1	指標名	照明設備LED化工事完了施設数			
	定義	照明設備LED化工事が完了した施設数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	—	25施設	68施設	131施設
	実績値	—			
達成度	—				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	— 千円				0 千円
事業経費	— 千円				0 千円
一般財源	— 千円				0 千円
特定財源	— 千円				0 千円
執行率	— %				0 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	5,866 千円				5,866 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	16.6 円				16.6 円

経常事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	住宅課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
経常事業	658	区立住宅の維持保全
関係法令	—	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区公営住宅等長寿命化計画	

事業概要	<p>「新宿区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・改善を実施し、区立住宅の有効な活用を図ります。 区立住宅の大規模修繕（屋上防水、外壁塗装等）を、経過年数や自然損耗の度合いに 따라、計画的に実施年度を定め施行します。</p>																																																																											
	<p>【対象】（新宿区公営住宅等長寿命化計画（令和3年度改訂版より抜粋）） 以下所有型区立住宅 18住宅</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>竣工年度</th> <th>戸数</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①南元町アパート</td> <td>1975</td> <td>16戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>②戸山一丁目アパート</td> <td>1981</td> <td>20戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>③西新宿コーポラス</td> <td>1990</td> <td>25戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>④百人町コーポラス</td> <td>1990</td> <td>14戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑤高田馬場コーポラス</td> <td>1993</td> <td>114戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑥早稲田南町コーポラス</td> <td>1993</td> <td>19戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑦中落合コーポラス</td> <td>1993</td> <td>10戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑧住吉町コーポラス</td> <td>1996</td> <td>54戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑨大久保三丁目アパート</td> <td>1980</td> <td>207戸</td> <td>鉄筋鉄骨コンクリート、鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑩西新宿四丁目アパート</td> <td>1975</td> <td>40戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑪河田町第二アパート</td> <td>1990</td> <td>24戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑫河田町アパート</td> <td>1974</td> <td>30戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑬弁天町コーポラス</td> <td>2015</td> <td>73戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑭百人町三丁目事業住宅</td> <td>1991</td> <td>13戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑮ファミリー柏木</td> <td>1994</td> <td>21戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑯ファミリー柏木Ⅱ</td> <td>1994</td> <td>30戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑰ファミリー北新宿</td> <td>1993</td> <td>20戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑱ファミリー矢来町</td> <td>1994</td> <td>11戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table>	名称	竣工年度	戸数	構造	①南元町アパート	1975	16戸	鉄筋コンクリート	②戸山一丁目アパート	1981	20戸	鉄筋コンクリート	③西新宿コーポラス	1990	25戸	鉄筋コンクリート	④百人町コーポラス	1990	14戸	鉄筋コンクリート	⑤高田馬場コーポラス	1993	114戸	鉄筋コンクリート	⑥早稲田南町コーポラス	1993	19戸	鉄筋コンクリート	⑦中落合コーポラス	1993	10戸	鉄筋コンクリート	⑧住吉町コーポラス	1996	54戸	鉄筋コンクリート	⑨大久保三丁目アパート	1980	207戸	鉄筋鉄骨コンクリート、鉄筋コンクリート	⑩西新宿四丁目アパート	1975	40戸	鉄筋コンクリート	⑪河田町第二アパート	1990	24戸	鉄筋コンクリート	⑫河田町アパート	1974	30戸	鉄筋コンクリート	⑬弁天町コーポラス	2015	73戸	鉄筋コンクリート	⑭百人町三丁目事業住宅	1991	13戸	鉄筋コンクリート	⑮ファミリー柏木	1994	21戸	鉄筋コンクリート	⑯ファミリー柏木Ⅱ	1994	30戸	鉄筋コンクリート	⑰ファミリー北新宿	1993	20戸	鉄筋コンクリート	⑱ファミリー矢来町	1994	11戸
名称	竣工年度	戸数	構造																																																																									
①南元町アパート	1975	16戸	鉄筋コンクリート																																																																									
②戸山一丁目アパート	1981	20戸	鉄筋コンクリート																																																																									
③西新宿コーポラス	1990	25戸	鉄筋コンクリート																																																																									
④百人町コーポラス	1990	14戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑤高田馬場コーポラス	1993	114戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑥早稲田南町コーポラス	1993	19戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑦中落合コーポラス	1993	10戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑧住吉町コーポラス	1996	54戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑨大久保三丁目アパート	1980	207戸	鉄筋鉄骨コンクリート、鉄筋コンクリート																																																																									
⑩西新宿四丁目アパート	1975	40戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑪河田町第二アパート	1990	24戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑫河田町アパート	1974	30戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑬弁天町コーポラス	2015	73戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑭百人町三丁目事業住宅	1991	13戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑮ファミリー柏木	1994	21戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑯ファミリー柏木Ⅱ	1994	30戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑰ファミリー北新宿	1993	20戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑱ファミリー矢来町	1994	11戸	鉄筋コンクリート																																																																									

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	主な課題	
	<p>●「新宿区公営住宅等長寿命化計画」（計画期間：平成30年度～令和9年度）の計画期間である10年の間に、区立住宅の大半が耐用年数の1/2を経過することから、適切な維持管理を行う必要があります。</p>	
令和6年度 末時点	令和6年度の取組方針	
	<p>●建物の劣化状況を適切に把握し、状況に応じた計画的な修繕を行うことにより、予防的な維持管理に努めます。</p> <p>●日常的な保守点検に努め、修繕を行う際には、長寿命化を図る視点から、効果的な修繕を行います。</p> <p>●住宅管理データベースを活用し、団地、住棟、住戸単位の修繕・改善履歴データ等を整備し、住宅ストックに関する状況を適切に管理します。</p>	
令和6年度 末時点	実績	
	<p>●「新宿区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、直近の区立住宅の劣化状況を踏まえ、修繕工事受託事業者と工事内容を検討の上、以下のとおり実施しました。</p> <p>【修繕工事実施状況】</p> <p>①早稲田南町コーポラス</p> <p>②住吉町コーポラス >①～②について修繕・改善を実施</p> <p>③西新宿コーポラス >入札を実施しましたが、施工者不足、人件費及び資材の高騰により、応札がありませんでした。</p> <p>④百人町コーポラス 劣化状況を確認し精査したところ、修繕の必要性がないと判断されたため、次の大規模修繕に合わせた修繕を検討しました。</p>	
	評価	
	<p>●一部入札不調により未実施となった工事がありませんでしたが、上記のとおり概ね計画的に修繕・改善を実施したため適切と評価します。</p>	
	主な課題	
令和7年度の取組方針		
<p>●「新宿区公営住宅等長寿命化計画」（計画期間：平成30年度～令和9年度）の計画期間である10年の間に、区立住宅の大半が耐用年数の1/2を経過することから、適切な維持管理を行う必要があります。</p>		
<p>●建物の劣化状況を適切に把握し、状況に応じた計画的な修繕を行うことにより、予防的な維持管理に努めます。</p> <p>●日常的な保守点検に努め、修繕を行う際には、長寿命化を図る視点から、効果的な修繕を行います。</p> <p>●住宅管理データベースを活用し、団地、住棟、住戸単位の修繕・改善履歴データ等を整備し、住宅ストックに関する状況を適切に管理します。</p> <p>●入札不調となった西新宿コーポラスについては、改めて令和7年度の実施を検討します。</p>		

事業経費（令和6年度）

予算現額	988,359 千円
事業経費	907,561 千円
一般財源	492,620 千円
特定財源	414,941 千円
執行率	91.8 %

備考	※事業経費には経常事業330「区営住宅の管理運営」との一体的な取組にかかる費用を含めて掲載しています。
----	---

経常事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
経常事業	659	道路の維持保全
関係法令	道路法	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

事業概要	<p>道路施設のアセット・マネジメントの考え方にに基づき、計画的に修繕を実施し、区道の安全な維持管理を行います。</p> <p>1 アセット・マネジメントとは 管理する施設の状況を定量的に把握するとともに、科学的分析、評価による中長期的な状況予測に基づいて維持、修繕及び改修を計画的かつ効率的に行うことにより、施設利用の利便性や安全性の向上と中長期的財政コストの低減を両立させることです。</p> <p>2 計画的かつ効率的な区道の維持管理 アセット・マネジメントの考え方にに基づき、下記のとおり、舗装状況の定量的な把握や修繕箇所の選定を行うことで、区道の安全性の向上と補修費用の低減を図っています。</p> <p>(1)路面性状調査の実施 平成24年度を初年度として5年に1回、路面性状調査を行っています（最新は令和4年度調査）。路面性状調査では、舗装のひび割れやわだち掘れ、平坦性の情報を専用機器を搭載した車両によって測定し、舗装状態を数値化することで、舗装の劣化度合いを把握することができます。</p> <p>(2)工事箇所の選定 道路は劣化が進むほどに補修費用が加速度的に大きくなっていくことから、道路の劣化をあらかじめ予測して早期に補修を行うことが重要です。 路面性状調査の結果を活用して路面状況が悪い路線を抽出するとともに、区職員の目視による調査を経て、工事箇所を選定しています。</p>
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●道路は定期的に点検を行い、適切な補修を行う必要があります。常に健全な状態を維持する対応が求められます。	●予防保全型管理の観点から、令和4年度に実施した路面性状調査の結果を活用して路面状況が悪い路線を抽出するとともに、道路監察・調査等による点検を実施した上で工事箇所を選定することで、効率的な維持管理に取り組んでいます。
令和6年度 末時点	実績	
	●路面性状調査の結果を活用して路面状況が悪い路線を抽出するとともに、日常の道路監察のほか、区職員による道路調査を実施した上で、早期修繕が必要な箇所を抽出し、道路維持工事の候補路線を選定しました。 道路維持工事候補 11路線	
	評価	
	●道路調査に基づき、令和7年度の道路維持工事の路線を選定できたことから適切であったと評価します。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	●道路は定期的に点検を行い、適切な補修を行う必要があります。常に健全な状態を維持する対応が求められます。	●予防保全型管理の観点から、路面性状調査の結果を活用して路面状況が悪い路線を抽出するとともに、道路監察・調査等による点検を実施した上で工事箇所を選定することで、効率的な維持管理に取り組んでいます。

事業経費（令和6年度）

予算現額	784,953 千円
事業経費	713,250 千円
一般財源	276,428 千円
特定財源	436,822 千円
執行率	90.9 %

備考	<p>※事業経費には経常事業459「道路の維持管理」との一体的な取組にかかる費用を含めて掲載しています。</p> <p>【特定財源】 道路占用料、諸料金受入れ</p>
----	---

経常事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	本庁舎対策等担当課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
経常事業	662	本庁舎整備検討調査
関係法令	-	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

事業概要	<p>区役所本庁舎及び分庁舎は、機能の分散化や窓口の待合スペースの混雑など様々な課題を抱えているため、今後のあり方について、調査・検討を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本庁舎整備検討調査業務委託等 本庁舎整備に関する庁内検討結果を取りまとめた「庁舎のあり方庁内検討結果報告書」を踏まえ、専門的知見に立った詳細な検討・調査を業務委託により行い、本庁舎整備における区の取組の方向性を整理します。
------	---

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の本庁舎等は、機能の分散化や窓口の待合スペースの混雑など様々な課題を抱えているため、本庁舎整備に関する調査・検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「庁舎のあり方庁内検討結果報告書」を踏まえ、専門的知見に立った詳細な検討・調査を業務委託により行います。 ●本庁舎整備検討調査業務報告書を踏まえ、本庁舎整備における区の取組の方向性を整理します。
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ●本庁舎整備に関する調査・検討を業務委託により行い、現本庁舎における課題や新庁舎で求められる機能、必要面積を整理するとともに、候補地、整備手法、資金調達手法、跡地活用手法、スケジュール、財政負担等に関する検討を深度化しました。また、本庁舎整備検討調査業務報告書では、新庁舎整備に向けた財政負担やまちづくりに関する検討課題が示されました。 ●本庁舎整備検討調査業務報告書を踏まえ、関連経費も含めた庁舎建設費等の試算やまちづくりに関する検討を行うなど、本庁舎整備における区の取組の方向性を整理しました。 	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ●本庁舎整備に関して専門的見地に立った詳細な検討・調査を行うとともに、本庁舎整備検討調査業務報告書で示された検討課題の検討を深め、本庁舎整備における区の取組の方向性を整理していることから、適切と評価します。 	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●現本庁舎等が抱える課題である「十分な区民サービス等が困難」「災害時の防災拠点としての機能の強化が必要」「環境性能が不足」「将来の変化への対応や長期的な有効利用が困難」「働きやすい執務空間が不十分」の同時かつ抜本的な解決には、新庁舎整備を行うことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新庁舎整備の資金計画案を作成するとともに、新庁舎整備に関する基金創設を検討します。 ●独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）に庁内検討へのアドバイザー参加を依頼し、庁舎建設を契機としたまちづくりに関して検討します。

事業経費（令和6年度）

予算現額	21,687 千円
事業経費	21,684 千円
一般財源	21,684 千円
特定財源	0 千円
執行率	100.0 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	総務部
所管課	施設課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
経常事業	665	区公共施設の計画保全
関係法令	建築基準法	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

事業概要	<p>区施設の管理者へ予防保全を目的とした修繕計画を提案します。また、「建築基準法」に基づく法定点検(定期点検)を行い調査結果をデータ化する業務委託を実施し、その調査結果を修繕計画に反映させます。</p>
	<p>1 建築物保全業務支援システムの運用 計画的な予防保全を実施し区財政の効率的な執行と予算の平準化を図るとともに、工事等予算見積もりを円滑に実施するため平成16年度に建築物保全業務支援システムを構築しました。 建築物保全業務支援システムに区有施設の現況や劣化度の調査結果等をデータベース化し、その情報を予防保全の考え方に立った修繕計画の策定に活用します。</p> <p>2 法定点検（定期点検） 建築基準法第12条第2項及び第4項に基づき、平成18年度から業務委託により点検を実施しています。これらの調査結果により、施設の劣化状況等を適切に把握します。 また、建築基準法改正により、平成23年度に外壁の全面打診点検、平成28年度に防火設備点検を追加しました。</p>

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
----	---

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	建築物保全業務支援システムの運用	
令和6年度 当初時点	主な課題 ●計画的な予防保全を実施するため、建築物保全業務支援システムを適正に運用していくことが必要です。	令和6年度の取組方針 ●建築物保全業務支援システムを適正に運用していきます。
	実績 ●建築物保全業務支援システムの適切な運用のため、次の業務委託等を実施 ・建築物保全業務支援システム機器等保守業務委託契約 ・機器賃貸借契約 ・建築設備CADソフトウェア賃貸借契約	
令和6年度 末時点	評価 ●建築物保全業務支援システムを支障なく運用しました。	
	主な課題 ●計画的な予防保全を実施するため、建築物保全業務支援システムを適正に運用していくことが必要です。	令和7年度の取組方針 ●建築物保全業務支援システムを適正に運用していきます。

取組 2	法定点検（定期点検）	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●区施設内に受託者が立ち入り点検を実施することから、区施設管理者の協力が不可欠です。 ●点検結果を速やかに区施設管理者等に通知し、指摘事項の改善等を促していくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●受託者による点検の日程調整について、区施設管理者に協力を要請し、適切な点検の実施を図ります。 ●点検時に受託者が早急に改善対応が必要と判断した場合、定期点検結果連絡票を施設管理者に交付し改善を促します。
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ●法定点検の実施について施設管理者に協力要請を行い、159施設の定期点検を適切に実施 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物点検 45施設 ・建築設備点検 159施設 ・防火設備点検 117施設 ・外壁点検 4施設 ●早急に改善対応が必要と判断した112施設について、定期点検結果連絡票を施設管理者に交付し改善を促進 	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ●点検の実施にあたり、区施設管理者と事前に調整を行い、円滑に点検を実施しました。 ●法定点検実施後、各施設管理者に対し速やかに点検結果を通知のうえ指摘事項をデータ化し、今後の修繕計画に反映するとともに、定期点検結果連絡票を施設管理者に交付し、改善を促しました。 	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度の業務委託内容を精査し、早期に業務着手できるよう準備を進めていくことが必要です。 ●点検結果を速やかに区施設管理者に通知し、指摘事項の改善等を促していくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●早期に点検調査に入れるよう施設管理者に協力の要請を行い、適切な点検の実施を図ります。 ●点検時に受託者が早急に改善対応が必要と判断した場合、定期点検結果連絡票を施設管理者等に交付し改善を促します。

事業経費（令和6年度）

予算現額	44,747 千円
事業経費	44,325 千円
一般財源	44,325 千円
特定財源	0 千円
執行率	99.1 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	土木管理課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
経常事業	666	土木アセットマネジメントシステムの運用
関係法令	みどり土木部アセットマネジメントの推進に関する要綱	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

事業概要	<p>アセット・マネジメントの考え方に基づき構築した土木アセットマネジメントシステム（GIS※）を利用し、道路・橋りょう・公園など土木施設の情報をシステム管理します。また、GISは地図上に情報をプロットすることができ、情報共有や可視化に役立つものでさまざまな業務に応用可能なことから、全庁的な利活用を推進する取組を実施します。</p> <p>※<u>G</u>eographic <u>I</u>nformation <u>S</u>ystem（地理情報システム）の略</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 システムの管理運用 <ul style="list-style-type: none"> ●システム機器の賃貸借（通年） ●システムの運用保守（通年） ●データ作成及び改良等委託の実施（随時） 2 搭載情報のメンテナンス及び新規情報の搭載 <ul style="list-style-type: none"> ●搭載したデータに変更が生じた場合に事業課と調整を行いながらメンテナンスを行います。 ●事業課からの新規情報の搭載要望に基づき、打合せ・データ作成・委託業者調整・実装・検証等の業務を行います。 3 全庁での利活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ●GIS研修の実施（5月、7月、11月） GISの機能を習得し様々な業務に利活用できる職員の育成を目的とし、全庁から受講希望を募って操作研修を実施します。 ●全庁での利活用のためのサポート（通年） 上記研修を受講した職員などが実際にGISを業務に利活用する際、アドバイスをするなど適宜サポートを実施します。 4 路面性状調査 平成24年度を初年度として、5年に一度アセットマネジメントの評価に必要な路面性状調査を行っています。（最新は令和4年度調査）
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	搭載情報のメンテナンス及び新規情報の搭載	
令和6年度当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●システムにおける情報管理を適切に行っていく必要があります。	●GISに搭載した情報のメンテナンスを定期的に行うほか、事業課の要望に基づき新規情報の搭載を進めます。
令和6年度末時点	実績	
	(1) 既存情報のメンテナンス 令和6年度は72件について対応（情報の修正、設定情報の変更、関連データ作成等） (2) 新規情報の搭載 令和6年度は10件について対応	
	評価	
	●いずれの取組についても、事業課と綿密な調整を行い滞りなく対応しました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
●庁内でのGIS利用の広まりとともに搭載情報も年々増加していることから、今後も適切に情報管理を行っていくための取組が必要です。	●業務支援や連絡会議等により利用課との連携を強化し、適切な情報管理を行います。	

取組 2	全庁での利活用促進	
令和6年度当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●GISの有用性を全庁的に認知させるとともに、区全体の優れた政策形成に寄与するため職員の操作スキルを向上させる必要があります。	●職員向けGIS研修の実施 活用レベルに応じて①入門編（5月）②基礎編（7月）③応用編（10月）を実施 ●GIS利用者のためのサポートの実施
令和6年度末時点	実績	
	(1) 職員向けGIS研修の実施 全庁を対象に受講希望者を募り実施 計5回実施、33名受講（①入門編：2回14名 ②基礎編：2回16名 ③応用編：1回3名） (2) GIS利用者のためのサポート GISの操作補助及び活用支援等（随時実施）	
	評価	
	●庁内配信GIS（ぼくらのGIS）のログイン実績について、令和6年度は73,436件と前年度比で4,633件増加しており、利活用が促進されていることが確認できます。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
●現在、庁内全体での利用課は31を数え、ログイン実績も増加傾向にある一方、その多くはみどり土木部や都市計画部等、一部の部署での利用に留まっています。今後はより幅広く全庁での利活用を促進するため、取組を進める必要があります。	●引き続き職員向けの研修及びサポートを行っていくほか、DX化の観点からも庁内でのさらなる周知に取り組みます。	

事業経費（令和6年度）

予算現額	23,196 千円
事業経費	22,877 千円
一般財源	22,877 千円
特定財源	0 千円
執行率	98.6 %

備考	
----	--

テーマ別評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）、福祉部、子ども家庭部（子ども総合センター）、健康部、教育委員会事務局
-----	---

評価対象概要

評価対象テーマ	防災対策の強化	
区の施策体系における位置付け	新宿区総合計画（平成30(2018)年～令和9(2027)年）では、個別施策Ⅱ-1「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」でハード面の防災対策について、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」でソフト面の防災対策について、それぞれの取組を定めている。	
評価対象選定の考え方	<p>区は、能登半島地震をはじめ、気候変動に伴う大型台風や、局地的集中豪雨などの災害が日本各地で発生しており、東京もいつ大災害が発生するか分からない状況となっていることを受け、以下の取組を重点的に推進することとしている。</p> <p>①地域住民や消防、警察、ライフライン事業者等と連携した総合防災訓練を実施すること ②地域交流館等の通所系施設の福祉避難所について、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や、運営の具体化の検討などを実施し、福祉避難所の運営体制のさらなる強化を図ること ③マンションの防災対策については、戸別訪問により防災意識の啓発を図るとともに、エレベーター用防災キャビネットの支給や、防災備蓄品購入費助成を新たに開始し、自主防災組織の結成を促進していくこと ④災害時における被災者生活再建支援の強化に向け、罹災証明書発行事務や住家被害認定調査をデジタル化するほか、職員に対する実践的な研修を行っていくこと ⑤建築物等の耐震性強化については、木造・非木造・特定緊急輸送道路沿道建築物への耐震改修工事費補助を実施するほか、エレベーターの防災対策改修への助成を実施すること さらに、耐震性が特に十分でないブロック塀等を対象に、専門家のアドバイザー派遣制度を新設するほか、除却工事費に係る助成上限額を40万円から100万円に拡充すること</p> <p>（出典 「令和6年度区政の基本方針説明」の「2 令和6年度の区政運営の基本認識」）</p> <p>本テーマに関わる事業は多岐に渡ることから、令和7年度は、地域との連携が特に必要となる①②の取組を評価対象とする。</p>	
評価対象事業	計画事業29	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実
	経常事業357	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実
	経常事業358	福祉避難所の充実と体制強化
	経常事業359	災害用備蓄物資の充実
	経常事業372	災害訓練等の実施
	経常事業376	ペット防災対策事業

令和6年度の評価

<p>本テーマに対する区の取組状況</p>	<input type="checkbox"/> 良好	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね良好	<input type="checkbox"/> やや不十分	<input type="checkbox"/> 不十分
	<p>● 14年ぶりに実施した総合防災訓練には、637名が参加しました。防災関係機関等の協力を得て、各種防災訓練・体験や連携訓練を合同で実施するなど、地域と一体となり防災力の向上を推進しました。</p> <p>● 避難所及び福祉避難所の機能維持を図るため、配備済の備蓄物資を計画的に更新するとともに、携帯トイレの追加配備を行いました。</p> <p>● 福祉避難所に指定されている施設のうち、高齢施設4所及び障害施設3所に対して、施設ごとの特性に応じた「福祉避難所開設キット」を作成することで、福祉避難所の運営体制強化を図りました。</p> <p>● 災害時要配慮者の安全確保に向けて、1,733名の新規作成対象者に対して要配慮者災害用セルフプランの作成を勧奨するとともに、介護事業者や関係団体等に向けて様々な機会をとらえて普及啓発を推進しました。</p> <p>以上のことから、「防災対策の強化」に対する区の取組状況について、おおむね良好と評価します。</p>			
<p>課題 ・ 取組方針</p>	<p>課題</p>		<p>令和7年度の取組方針</p>	
	<p>● 総合防災訓練について、より多くの区民参加を促すための工夫が必要です。</p>	<p>● 様々な地域からの参加がしやすくなるような会場選定に努めるとともに、VR防災体験車や消防車等の大型車を会場に誘致するなど、区民の関心を集めるための取組を実施します。</p>		
	<p>● 避難所防災訓練については、訓練を形骸化させないための取組が求められています。</p>	<p>● 地域の実情に応じた実効性の高い訓練を行うとともに、避難所開設キットを活用した訓練の実施に向けた働きかけを行います。</p>		
	<p>● 学校や地域における防災教育の担い手不足を未然に防ぐ必要があります。</p>	<p>● 小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を実施します。</p>		
	<p>● 避難所及び福祉避難所等における備蓄物資については、避難所の機能維持のため計画的な更新が必要です。</p> <p>● あわせて、国等の基準や昨今の災害事例、施設状況等を踏まえての臨機応変な対応も求められます。</p>	<p>● 避難所及び福祉避難所等に配備している備蓄物資を計画的に更新するとともに、必要に応じて追加配備を行います。</p>		
<p>● 災害時に要配慮者を収容する福祉避難所として指定される施設については、施設種別や所在地、施設管理者の習熟度等の特性の違いにより、それぞれ円滑な避難所運営にあたっての課題を抱えています。</p>	<p>● 施設の特性や課題を踏まえた訓練の実施や「福祉避難所開設キット」の作成など、福祉避難所の運営体制の強化に向けた支援の対象施設を増やしていくことで、災害時における要配慮者支援体制の充実を図ります。</p>			

計画事業評価シート

所管部	福祉部、子ども家庭部（子ども総合センター）、教育委員会事務局
所管課	地域福祉課、子育て支援課、子ども相談支援課、教育調整課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
計画事業	29	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実
関係法令	—	
関係計画等	新宿区地域防災計画、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、新宿区障害者計画・第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画	

令和7年度当初時点の計画内容

29	計画事業名	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実	所管部	福祉部 子ども家庭部 教育委員会事務局	新規
事業概要		<p>区では、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、逃げないですむ安全なまちづくりを目指しています。</p> <p>高齢者、障害者等の要配慮者の防災対策の分野では、災害関連死をなくすることが最重要課題だと考えています。要配慮者が普段利用する障害・介護サービス事業者との連携等の取組を行っていますが、自宅が被災した要配慮者の受入れ先の確保も必要となります。要配慮者が安心できる避難所体制とするため、災害発生時に要配慮者を収容する福祉避難所（二次避難所）に指定する通所系の高齢・障害の施設について、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援等を行ってまいります。</p> <p>これらの取組により、より確実な避難所管理体制の確保と災害時における要配慮者支援体制の充実を図ります。</p>			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
要配慮者支援体制の 整った福祉避難所数 —【34所 [※] 】		高齢施設 4所	高齢施設 6所	高齢施設 5所	[継続]
		障害施設 3所	[継続]	—	—
		—	子育て支援施設等 (高齢施設併設を除く) 1所	子育て支援施設等 (高齢施設併設を除く) 4所	子育て支援施設等 (高齢施設併設を除く) 3所
福祉防災の推進		[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
		—	支援事業実施済施設 での訓練実施	[継続]	[継続]
事業費計（千円）		事業費（千円）			
17,285		3,558	5,084	4,576	4,067
※ 施設数は、併設施設も含めて1所としています。					
※ 下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。					

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設種別による課題 特別養護老人ホーム等の高齢者用の入所系施設は、避難者への対応・24時間体制での運営のノウハウを持っています。一方で、通所系施設については、平常時と異なる状態の避難者の対応・避難所開設時から24時間体制での運営が必要となります。 ●地域特性等による課題 各施設において、建物の構造特性や一次避難所との距離といった立地、近隣の地域資源、避難者の特性などに違いがあり、施設ごとに福祉避難所としての役割を明確化していく必要があります。 ●指定管理者制度に伴う課題 指定管理施設は一定期間ごとに施設管理者が変更となる可能性があります。このため、指定管理の年数や指定管理職員の習熟度にかかわらず、避難所の開設・運営を可能とする仕組の構築が必要となります。 		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援等を行うため、学校等の一次避難所に導入されている「福祉避難所開設キット」の作成に携わった事業者への委託により、高齢施設4所と障害施設3所に対し、次のとおり事業を実施します。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設ごとの特性に応じた調整、施設との打合せの実施 (2) 図上演習、ワークショップの開催 (3) 福祉避難所の開設・運営訓練の実施 (4) (1)から(3)までの結果を踏まえた「福祉避難所開設キット」・報告書の作成
	<p>実績</p> <p>(1) 高齢施設4所</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施 ●「福祉避難所開設キット」を作成・納品 ●図上演習、ワークショップの開催：1回（4所合同実施）（令和6年10月30日） ●避難所開設・運営訓練の実施：4回（令和7年1月29～31日） <p>(2) 障害施設3所</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施 ●「福祉避難所開設キット」を作成・納品 ●図上演習、ワークショップの開催：3回（令和6年11月1日、5日、6日） ●避難所開設・運営訓練の実施：3回（令和7年2月3日、10日、17日） 		
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予定した7所に対して、施設ごとの特性に応じた「福祉避難所開設キット」を作成しました。 ●訓練等においては、対象施設職員の積極的な取組が見られました。 ●福祉避難所の体制に一定の強化が図られました。 <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>			
令和6年度 末時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設種別による課題 特別養護老人ホーム等の高齢者用の入所系施設は、避難者への対応・24時間体制での運営のノウハウを持っています。一方で、通所系施設については、平常時と異なる状態の避難者の対応・避難所開設時から24時間体制での運営が必要となります。 ●地域特性等による課題 各施設において、建物の構造特性や一次避難所との距離といった立地、近隣の地域資源、避難者の特性などに違いがあり、施設ごとに福祉避難所としての役割を明確化していく必要があります。 ●指定管理者制度に伴う課題 指定管理施設は一定期間ごとに施設管理者が変更となる可能性があります。このため、指定管理の年数や指定管理職員の習熟度にかかわらず、避難所の開設・運営を可能とする仕組の構築が必要となります。 		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援等を行うため、学校等の一次避難所に導入されている「福祉避難所開設キット」の作成に携わった事業者への委託により、高齢施設6所、障害施設3所及び子育て支援施設等1所に対し、次のとおり事業を実施します。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設ごとの特性に応じた調整、施設との打合せの実施 (2) 図上演習、ワークショップの開催 (3) 福祉避難所の開設・運営訓練の実施 (4) (1)から(3)までの結果を踏まえた「福祉避難所開設キット」・報告書の作成

令和7年度の取組内容	
(1) 高齢施設 6所	<ul style="list-style-type: none"> ●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施 ●「福祉避難所開設キット」を作成・納品 ●図上演習、ワークショップの開催 ●避難所開設・運営訓練の実施
(2) 障害施設 3所	<ul style="list-style-type: none"> ●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施 ●「福祉避難所開設キット」を作成・納品 ●図上演習、ワークショップの開催 ●避難所開設・運営訓練の実施
(3) 子育て支援施設等 1所	<ul style="list-style-type: none"> ●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施 ●「福祉避難所開設キット」を作成・納品 ●図上演習、ワークショップの開催 ●避難所開設・運営訓練の実施

指標

1	指標名	要配慮者支援体制の整った福祉避難所数			
	定義	事業支援を行うことで、管理体制が強化され、要配慮者を受け入れる体制が充実している福祉避難所数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	7所	17所	26所	34所
	実績値	7所			
達成度	100.0%				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	3,558 千円				3,558 千円
事業経費	3,507 千円				3,507 千円
一般財源	2,507 千円				2,507 千円
特定財源	1,000 千円				1,000 千円
執行率	98.6 %				98.6 %
備考	【特定財源】 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	8,081 千円				8,081 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	22.9 円				22.9 円

経常事業評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）
所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
経常事業	357	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実
関係法令	災害対策基本法	
関係計画等	新宿区地域防災計画、新宿区第四次男女共同参画推進計画	

事業概要	避難所において、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。
	<p>1 各避難所の運営管理マニュアルの改定 「女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ」での意見等を踏まえ、各避難所の運営管理マニュアルの改定を行います。</p> <p>2 マニュアル改定を踏まえた訓練の実施 各避難所運営管理協議会が主催する避難所訓練において、女性をはじめとする要配慮者専用スペースの設置及び運用訓練等を実施します。</p>

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●要配慮者支援体制の充実・強化に向けて、多様な視点から要配慮者の支援について検討を行う必要があります。</p>	<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●これまでのワークショップやシンポジウムでの課題や意見等を踏まえ、今後も女性の視点をはじめ、配慮を要する方への対応なども含めた避難所運営体制づくりを進めるため、避難所運営管理マニュアルの標準版※の改定に向けた準備を進めます。 ※標準版：各避難所の運営管理マニュアルの基になるマニュアルのこと</p>
	実績	
令和6年度 末時点	●避難所運営管理マニュアルの標準版の改定案作成（令和7年1月）	
	評価	
	●避難所における支援体制と環境整備を行うため、女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえた、避難所運営管理マニュアルの標準版の改定案を令和7年1月に作成しました。改定案について、地域本部として避難所に関する業務を担う各特別出張所等からの意見を踏まえて、改定案への反映を行ったことから、適切であったと評価します。	
令和6年度 末時点	<p>主な課題</p> <p>●改定後の避難所運営管理マニュアルの標準版を基に、各避難所における避難所運営管理マニュアルを改定する必要があります。 ●女性等への支援策を含めた避難所運営体制づくりを進めるため、改定後の避難所運営管理マニュアルを用いた訓練を実施する必要があります。 ●訓練の実施後、避難所運営管理協議会において改定後の避難所運営管理マニュアルの内容を検証する必要があります。</p>	<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●改定後の避難所運営管理マニュアルの標準版を基に、各避難所運営管理協議会において、女性・子ども部を含めた組織体制や学校利用計画図を見直し、避難所運営管理マニュアルを改定します。 ●改定後の避難所運営管理マニュアルを基に、更衣室や授乳室などの女性専用スペースの設置訓練等を行うことにより、各避難所の女性・子ども部の実効性を高めています。 ●改定後の避難所運営管理マニュアルを用いた訓練を実施し、訓練内容を検証することにより、避難所における要配慮者への更なる支援体制の充実を図ります。</p>

事業経費（令和6年度）

予算現額	— 千円
事業経費	— 千円
一般財源	— 千円
特定財源	— 千円
執行率	— %
備考	

経常事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	地域福祉課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
経常事業	358	福祉避難所の充実と体制強化
関係法令	—	
関係計画等	新宿区地域防災計画、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、新宿区障害者計画・第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画	

事業概要	<p>災害時の要配慮者の在宅又は避難所生活における必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランの作成勧奨を実施し、広く普及啓発を行います。また、「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル」に基づいた二次避難所（福祉避難所）の開設・運営訓練を実施します。さらに二次避難所（福祉避難所）の備蓄物資を計画的に更新し、災害時応急体制の強化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨 災害時要援護者名簿及び避難行動要支援者名簿の登録者に対してセルフプランを郵送します。 2 避難所開設・運営訓練の実施 訓練等を実施し、区職員及び施設職員、関係機関、地域の協力を得ながら、福祉避難所の円滑な開設運営に備えます。 3 福祉避難所への備蓄物資の配備 福祉避難所の協定を締結している事業所に対して備蓄物資を配備します。また、配備済の備蓄物資の計画的な更新を行います。
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
----	---

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮者の安全確保に向けて、セルフプランの普及啓発を更に進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●セルフプランの新規作成対象者（約2,000人）を把握し、該当者へ様式を送付して作成を促していきます。（対象者）要介護度3以上、身体障害者手帳2級以上、愛の手帳2度以上、支援の必要な申請者 ●介護事業者、関係団体等へのセルフプラン周知による作成支援依頼をしています。
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ●セルフプラン作成の勧奨通知の送付 <ul style="list-style-type: none"> ・新規対象者へのセルフプラン送付（令和7年1月20日発送 1,733名） ●セルフプランの普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・セルフプラン作成会（令和6年8月1日（あゆみの家）、8月26日（NPO法人西新宿共同作業所ラバンス）） ・ふれあいトーク宅配便（令和6年9月14日 マンション管理組合（牛込ハイム）） ・健康部・福祉部共催の令和6年度在宅医療と介護の交流会（令和6年9月25日） ・令和6年度新宿区総合防災訓練（令和6年11月9日） ・ケアマネジャーネットワーク新宿第4回定例会（令和6年12月19日） ・精神保健福祉連絡協議会（令和7年1月16日） ・民生委員宿泊研修（令和7年1月29日） ・視覚障害者交流コーナー講座（令和7年2月1日） ・聴覚障害者交流コーナー講座（令和7年2月15日） ・上落合地域交流館利用者懇談会（令和7年3月3日） 	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ●セルフプランについて、介護事業者や関係団体等に対して周知活動を行うとともに、新規対象者全員へ作成勧奨通知を送付しました。 	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮者の安全確保に向けて、セルフプランの普及啓発を更に進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●セルフプランの新規作成対象者（約2,000人）を把握し、該当者へ様式を送付して作成を促していきます。（対象者）要介護度3以上、身体障害者手帳2級以上、愛の手帳2度以上、支援の必要な申請者 ●介護事業者、関係団体等へのセルフプラン周知による作成支援依頼をしています。 ●更なる普及策や実効性の向上を検討していきます。

取組 2	福祉避難所の体制強化（避難所開設・運営訓練の実施、福祉避難所への備蓄物資の配備）	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●災害時の福祉避難所の機能維持を図る必要があります。	●新規に福祉避難所に指定する施設に備蓄物資を配備するとともに、配備済の備蓄物資（水・お粥）の計画的な更新を行います。 ●福祉避難所の円滑な開設・運営ができるように訓練を実施します。
令和6年度 末時点	実績	
	●備蓄物資の更新 配備済の備蓄物資（水・お粥）の更新（4所） ●備蓄物資の配備 携帯トイレの追加配備（64所）、福祉避難所への備蓄物資の追加配備（1所） ●災害対策本部開設・運営訓練（令和6年12月19日） 訓練内容に福祉避難所の被害状況確認及び開設可否の検討を取り入れて実施	
	評価	
	●福祉避難所の備蓄物資を計画どおりに更新するとともに、施設の状況を確認して、携帯トイレの追加配備を行いました。 ●災害対策本部開設・運営訓練にて、福祉避難所として開設可能な施設を選定する訓練を実施し、災害時対応の実効性向上を図りました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	●災害時の福祉避難所の機能維持を図る必要があります。	●新規に福祉避難所に指定する施設に備蓄物資を配備するとともに、配備済の備蓄物資（水・お粥）の計画的な更新を行います。 ●福祉避難所の円滑な開設・運営ができるように訓練を実施します。

事業経費（令和6年度）

予算現額	7,936 千円
事業経費	6,677 千円
一般財源	6,677 千円
特定財源	0 千円
執行率	84.1 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）
所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
経常事業	359	災害用備蓄物資の充実
関係法令	災害救助法	
関係計画等	新宿区地域防災計画	

事業概要	避難所の食糧等の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査し、災害時における避難所の機能の充実を図ります。また、避難所の備蓄物資を補完するため、拠点となる区備蓄倉庫を整備し、円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。	
	1 備蓄物資の充実	避難所で使用する物資を追加配備します。
	2 避難所用備蓄物資の更新	避難所に配備している物資のうち、賞味(使用)期限を迎える物資の更新等を行います。
	3 避難所備蓄倉庫の整備	備蓄物資の配置変更や見直し・廃棄を行い、備蓄倉庫の整理を進め、倉庫の有効活用を図ります。

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	備蓄物資の更新	
令和6年度当初時点	主な課題	令和6年度取組方針
	●災害時の避難所の機能維持を図る必要があります。	●避難所等に配備している物資のうち、賞味(使用)期限を迎える物資の更新を計画的に行います。
令和6年度末時点	実績	
	●賞味（使用）期限を迎える以下物資の更新を行いました。 粉ミルク（2,310缶）、液体ミルク（2,000缶）、おかゆ（35,000食）、ベビーフード（11,000食）、ガソリン缶詰（648缶）、灯油缶詰（408缶）、紙おむつ（39,363枚）、おしりふき（1,632個）、からだふき（2,550個）、ウエットティッシュ（5,100個）、尿取りパッド（27,540枚）、漂白剤（102本）、手指消毒液（2,040本）	
	評価	
	●賞味（使用）期限を迎える物資の更新を計画的に実施しました。	
	主な課題	令和7年度取組方針
	●避難所等の食料等備蓄物資の更新を計画的に行い、災害時の避難所の機能維持を図る必要があります。	●避難所等に配備している物資のうち、賞味(使用)期限を迎える物資の更新を計画的に行います。

取組 2	備蓄物資の追加配備	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●備蓄物資の品目や数量について、国等の基準や昨今の災害事例を踏まえ、更なる充実を図る必要があります。	●必要に応じて避難所で使用する物資を追加配備します。
令和6年度 末時点	実績	
	(1)毛布の追加配備 国から避難者1人当たり2枚の毛布を配備するよう通知があったことを受け、不足分の毛布12,300枚を区備蓄倉庫に追加配備しました。	
	(2)携帯トイレの追加配備 能登半島地震において下水道管が使用不能になった事例があったことにより、同様の事例に対応できるように、携帯トイレを各避難所（51所）に2,100袋ずつ追加配備しました。	
	評価	
	●避難所で使用する物資の追加配備により、避難所機能の充実を図りました。	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和7年度の取組方針
	●備蓄物資の品目や数量について、国等の基準や昨今の災害事例を踏まえ、更なる充実を図る必要があります。	●必要に応じて避難所で使用する物資を追加配備します。

取組 3	避難所備蓄倉庫の整備	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●備蓄物資の追加配備等に応じ、配置換えを実施し、備蓄倉庫内を整理する必要があります。	●備蓄物資の配置変更や見直し・廃棄を行い、備蓄倉庫の整理を進め、円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。
令和6年度 末時点	実績	
	●備蓄物資の更新や追加配備に伴い、備蓄物資の配置を整理しました。	
	評価	
	●備蓄倉庫内の配置の変更等により、円滑な備蓄物資の供給体制を確保しました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	●備蓄物資の追加配備等に応じ、配置換えを実施し、備蓄倉庫内を整理する必要があります。	●備蓄物資の配置変更や見直し・廃棄を行い、備蓄倉庫の整理を進め、円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。

事業経費（令和6年度）

予算現額	126,160 千円
事業経費	122,395 千円
一般財源	112,399 千円
特定財源	9,996 千円
執行率	97.0 %

備考	【特定財源】 区市町村災害対応力向上支援事業補助金
----	------------------------------

経常事業評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）
所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
経常事業	372	災害訓練等の実施
関係法令	災害対策基本法	
関係計画等	新宿区地域防災計画	

事業概要	<p>避難所防災訓練や起震車訓練などを実施するとともに、町会・自治会等による自主防災訓練を支援し、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>1 避難所運営管理訓練 各避難所運営管理協議会が中心となり、避難誘導訓練、避難所開設・運営等訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、発災対応型防災訓練等を行います。 なお、一部の避難所については、地震防災等を研究している専門家に発災対応型防災訓練などの企画運営を委託して実施します。</p> <p>2 自主防災訓練の支援 防災区民組織、マンション管理組合、事業所、学校等が、初期消火訓練や給食給水訓練、発災対応型防災訓練等を実施します。 自主防災訓練に対し、災害補償制度の適用、記念品・ポスターの提供、資機材の貸出し、職員の派遣等の支援を行います。</p> <p>3 総合防災訓練 各避難所で実施されている避難所運営管理訓練を拡大し、各地域に即した内容で総合的な訓練を実施します。また、消防・警察・ライフライン事業者等と連携した訓練も実施します。</p> <p>4 起震車による訓練等 起震車による地震動を体験して、地震時の適切な行動を体得させ、防災意識の高揚を図ります。</p>
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	避難所防災訓練の実施	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●訓練が形骸化しているため、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施する必要があります。 ●学校や地域における防災教育の担い手となる人材が不足しているため、小中学校の児童・生徒と連携した訓練をする必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所運営管理協議会を中心に、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施するとともに避難所開設キットを活用した避難所開設訓練の実施に向けた働きかけを行います。 ●小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を実施します。
令和6年度 末時点	実績	
	避難所防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ●実施避難所数：41所（未実施である1所は台風により中止） ●避難所開設キットを用いた開設訓練実施避難所数：26所 ●小中学校の児童・生徒と連携した訓練実施避難所数：13所 ●参加者数：5,217人 	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に応じた実効性の高い訓練を41所において実施しました。 ●避難所開設キットを活用した訓練を26所において実施しました。 ●小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を13所において実施しました。 	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●訓練が形骸化しているため、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施する必要があります。 ●学校や地域における防災教育の担い手となる人材が不足しているため、小中学校の児童・生徒と連携した訓練をする必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所運営管理協議会を中心に、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施するとともに避難所開設キットを活用した避難所開設訓練の実施に向けた働きかけを行います。 ●小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を実施します。

取組 2	自主防災訓練の支援	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●防災区民組織やマンション管理組合等における自主防災訓練の実施を促し、共助による防災力向上を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災区民組織やマンション管理組合等における自主防災訓練の実施にあたり、引き続き、資機材の貸出し、職員の派遣、災害補償制度の適用等により自主防災訓練の実施を支援します。
令和6年度 末時点	実績	
	自主防災訓練の支援 <ul style="list-style-type: none"> ●自主防災訓練実施組織数：48組織 ※訓練実施計画の届出があった訓練 ●資機材貸出件数：16件 ●職員派遣件数：36件 ●アルファ化米提供数：97箱（1箱50食） ●自主防災訓練参加者数：8,763人 	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ●資機材の貸出や職員派遣等の取組により、区民による自主防災訓練の実施を効果的に支援することができました。 	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●防災区民組織やマンション管理組合等における自主防災訓練の実施を促し、共助による防災力向上を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災区民組織やマンション管理組合等における自主防災訓練の実施にあたり、引き続き、資機材の貸出し、職員の派遣、災害補償制度の適用等により自主防災訓練の実施を支援します。

取組 3	総合防災訓練の実施	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●区、防災関係機関（警察・消防・自衛隊、都、ライフライン事業者）、協定締結先事業者等が訓練に参加し、区民への防災意識の啓発を図ることが重要です。 ●地域防災の担い手の育成に繋げるため、中学生が各種訓練に参加することが重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●首都直下地震等の発災時に備え、修正された新宿区総合防災計画に基づく「区民と地域の防災力向上」を推進するため、14年ぶりに新宿区総合防災訓練を実施します。訓練の実施にあたり、防災関係機関、協定締結先事業者等や中学生への訓練参加を呼びかけ、合同での訓練を実施します。
令和6年度 末時点	実績	
	総合防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ●実施日時：令和6年11月9日（土） 9時45分～12時00分 ●訓練場所：新宿区立四谷中学校 ●訓練参加者：637名 ●実施概要： <ol style="list-style-type: none"> (1) 防災関係機関による各種防災訓練・体験、連携訓練 (2) 避難所展示・体験 (3) 区、防災関係機関等による広報・展示 	
	評価	
	●「区民と地域の防災力向上」を推進するため、区、防災関係機関等、協定締結先事業所等が一体となった訓練を実施しました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの区民の参加を図るため、実施会場の検討や訓練会場内の各コーナーの配置の工夫が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な地域の町会・自治会、区民が参加しやすくなるよう、戸塚地区周辺の区立小・中学校（新宿西戸山中学校等）での実施を検討します。 ●区民への防災意識の啓発を図るため、VR防災体験車や消防車等の大型車を訓練会場に誘致します。また、各コーナーの配置についても引き続き検討します。

取組 4	起震車による訓練等	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●首都直下地震の切迫性が指摘される中、区民および事業所の防災意識を高めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区民および事業所に対し、起震車による地震体験を通じて地震時の適切な行動を体得する機会を提供します。
令和6年度 末時点	実績	
	起震車による訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ●実施回数：97回（参考 令和5年度：78回） ●参加者：8,074名（参考 令和5年度：6,274名） 	
	評価	
	●区民や事業者による防災訓練等の実施回数の増加に伴い、起震車による訓練の需要も増加しましたが、需要増加に適切に対応することで、地震体験の提供機会を増やし、地震時における適切な行動の体得を促進することができました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●首都直下地震の切迫性が指摘される中、区民および事業所の防災意識を高めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、区民および事業所に対し、起震車による地震体験を通じて地震時の適切な行動を体得する機会を提供します。

事業経費（令和6年度）

予算現額	7,954 千円
事業経費	7,406 千円
一般財源	7,406 千円
特定財源	0 千円
執行率	93.1 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	健康部
所管課	衛生課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
経常事業	376	ペット防災対策事業
関係法令	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例	
関係計画等	新宿区地域防災計画	

事業概要	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するための普及啓発とあわせて、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。
	1 普及啓発 地域防災協議会や各避難所訓練時に、普及啓発パンフレットを配布し動物救護体制の周知を図ります。 また、ペット防災講座（年3回）や、ふれあいフェスタでのブース出展により、区民向けにペット防災の普及啓発を図ります。 2 災害用動物用品の配備 東京都獣医師会新宿支部加盟動物病院に、災害時用獣医薬品と動物救護マニュアルを配備しています。

令和6年度の評価（事業全体）

内部評価

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度当初時点	主な課題 ●災害時にペットを連れての避難が円滑に行えるよう、避難所運営者へのさらなる理解の促進と、ペットを飼っていない方を含めて広く区民への周知啓発が必要です。	令和6年度の取組方針 ●ペットに係る事前の備えや、避難所での過ごし方などについて、さまざまな機会を通じて効果的な普及啓発を図ります。
	実績	
令和6年度末時点	(1)避難所運営者向け普及啓発 ●各地区の地域防災協議会を通じて、避難所におけるペット同行避難者への対応などについて周知（令和6年5～7月）	
	(2)区民向け普及啓発 ●区ホームページ及び広報新宿(9月5日号)にて、ペット防災啓発の記事を掲載 ●避難所訓練(5か所)に参加し、ペット防災について説明を実施（令和6年9～12月） ●総合防災訓練及びふれあいフェスタでのブース出展（令和6年10～11月） ●ペット防災講座(3回)実施。うち2回は実際に犬を連れた形式で実施	
(3)災害用動物用品の配備 ●避難所への動物救護用資材の配備に加え、「災害時における動物救護活動に関する協定」に基づき、東京都獣医師会新宿支部加盟動物病院(17病院)に獣医薬品を配備		
評価		
●地域防災協議会では新たに作成した避難所運営者向けの資料を活用し、ペット飼育スペースの設置や、避難所運営者の役割について周知を図りました。 ●区民向けには広報新宿での周知、避難所訓練への参加、講座の実施などさまざまな機会を捉えて広く啓発を行うことができました。 以上のことから、適切であると評価します。		
主な課題 ●講座は実際の避難行動への理解を深めるのに効果的ですが、参加者が比較的関心が高い層に限られるという課題があります。関心が低い層にも広く意識付けを行うための啓発を行う必要があります。		令和7年度の取組方針 ●集客が多いイベントへの出展や、興味を引きやすい展示の実施など、より多くの方にペット防災について知っていただけるよう普及啓発に取り組んでいきます。

事業経費（令和6年度）

予算現額	1,562 千円
事業経費	1,069 千円
一般財源	344 千円
特定財源	725 千円
執行率	68.4 %

備考	【特定財源】 保健医療政策区市町村包括補助事業補助金
----	-------------------------------